

Ⅱ 基本構想と予算の関係性

- 1 千代田区第4次基本構想と行政運営の推進・・・ 14
- 2 令和7年度 将来像に向けた方向性と取組み・・・ 16

1

千代田区第4次基本構想と行政運営の推進

「千代田区第4次基本構想」（以下「第4次基本構想」という。）は、区の行政計画の最上位に位置づけられる理念であるとともに、行政運営の基本となる指針です。千代田区のみならず、めざすべき将来像や分野別の将来像を描き、その実現に向けてめざすべき姿を示しています。

千代田区第4次基本構想

（めざすべき将来像）

伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～

（分野別の将来像）

自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち

- 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
- すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
- お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
- 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
- 生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。
- 伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

（分野別の将来像）

集い、つながり、活気とにぎわいのあるまち

- 活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。
- 人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

（分野別の将来像）

やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち

- 良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。
- 人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。
- 地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。

基本構想の実現に向けて

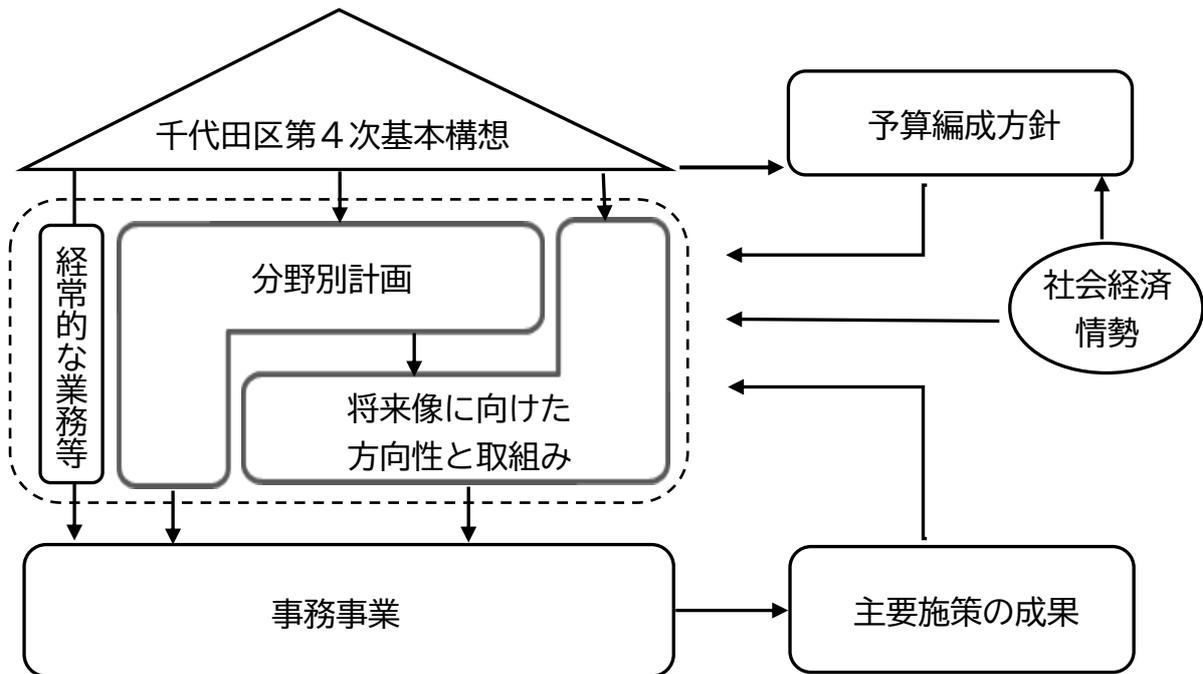
- (1) 変化の激しい時代への柔軟な対応
- (2) 多様性を尊重し認めあう社会づくり
- (3) 参画・協働の推進

第4次基本構想では、令和5年からのおおむね20年先の社会を見据え、変化が激しく不確実な世の中にあっても、リスクや環境変化に的確に対応し、持続可能な地域社会を築くため、時代の変化により色あせることのない普遍的な将来像を示し、多くの方々と共にめざすべき姿を共有します。

● 第4次基本構想における行政運営の推進について

第4次基本構想の下では、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、「将来像に向けた方向性と取組み」を軸に行政運営を推進します。

「将来像に向けた方向性と取組み」では、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、分野別計画作成時の課題、最新の課題・社会経済情勢、予算編成方針等に応じた中期的な方向性と取組みを示します。



「将来像に向けた方向性と取組み」を軸とした事務事業を実施した後、決算調製の際に作成する「主要施策の成果」には、主要な事業についての事業実績、事業に要した経費、実績を踏まえた評価・課題等を記載します。

翌年度の予算編成の際には、「主要施策の成果」における評価や、予算編成方針、最新の社会経済情勢等を踏まえて、「将来像に向けた方向性と取組み」の見直し、更新を行うことで、変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応していきます。

2

令和7年度 将来像に向けた方向性と取組み

(区長決定：令和7年2月7日)

(修正：令和7年3月27日)

(施行期日：令和7年4月1日)

令和7年度は、下記に示す、「第4次基本構想のめざすべき姿」及び「基本構想の実現に向けて」ごとの方向性を踏まえ、時勢に応じた区民本位のサービスを展開することとします。

記

■第4次基本構想のめざすべき姿等

多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。

将来像に向けた方向性	事項1	子どもを安心して産み、育てることができるまちを実現する必要がある。																							
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができる環境を整備する。 ライフステージを通じた子育てに係る総合的な支援施策を充実し、保護者の負担軽減等を図る。 																							
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしづらい社会環境や仕事と子育てが両立しにくい職場環境がある。 子育ての経済的・精神的・労力的な負担感を抱えている現状にある。 																							
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>子育てについて気になっていること（複数回答における上位5回答）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>気になっていること</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの遊ばせ方、しつけ、接し方について</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>仕事と子育ての両立について</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>子どもの食事や栄養について</td> <td>39.6%</td> </tr> <tr> <td>子どもの発達について</td> <td>33.9%</td> </tr> <tr> <td>子どもの健康について</td> <td>32.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>充実してほしい子育て支援サービス（複数回答における上位5回答）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>充実してほしいサービス</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園や遊び場</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td>児童手当の支給、税金・教育費の軽減等の経済的援助</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>幼児教育・学校教育</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>子どもが安心して過ごせる居場所</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>保育サービス</td> <td>29.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：子ども部「第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画策定に係る各種調査業務報告書」 ※区内の未就学児の子を持つ保護者の回答（令和5年度調査）</p> </div>	気になっていること	割合	子どもの遊ばせ方、しつけ、接し方について	57.1%	仕事と子育ての両立について	52.5%	子どもの食事や栄養について	39.6%	子どもの発達について	33.9%	子どもの健康について	32.3%	充実してほしいサービス	割合	公園や遊び場	65.0%	児童手当の支給、税金・教育費の軽減等の経済的援助	44.6%	幼児教育・学校教育	33.0%	子どもが安心して過ごせる居場所	30.8%	保育サービス
気になっていること	割合																								
子どもの遊ばせ方、しつけ、接し方について	57.1%																								
仕事と子育ての両立について	52.5%																								
子どもの食事や栄養について	39.6%																								
子どもの発達について	33.9%																								
子どもの健康について	32.3%																								
充実してほしいサービス	割合																								
公園や遊び場	65.0%																								
児童手当の支給、税金・教育費の軽減等の経済的援助	44.6%																								
幼児教育・学校教育	33.0%																								
子どもが安心して過ごせる居場所	30.8%																								
保育サービス	29.2%																								

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取 組 み	子どもの遊び場確保 の取組み 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちがいつでも、気軽に、自由な発想で、のびのびと遊べる環境を整備するため、令和9年度まで毎年度1か所以上新たな遊び場を開設することをめざす。また、夏休み期間中の屋内の遊び場を確保する。 （令和7年度の取組内容） 107 ページ「子どもの遊び場確保の取組み」参照
	出産費用助成 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 区内で子どもを産み育てる人が安心して出産できるよう、子どもの出産に係る費用を助成し、経済的負担を軽減する。 （令和7年度の取組内容） 107 ページ「出産費用助成」参照
	中高生世代応援手当 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子育てに係る経費が増大する中学生・高校生等を養育する保護者等が安心して子育てできるよう、中高生世代応援手当を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 （令和7年度の取組内容） 108 ページ「中高生世代応援手当」参照
	こども医療費 助成関連事業 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 区内で子どもを育てる保護者が安心して子育てできるよう、未就学から高校生までの子どもが入院した際の食事療養標準負担額を全額助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 （令和7年度の取組内容） 108 ページ「乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成・高校生等医療費助成」参照
	私立保育所等への 運営補助関連事業 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン、千代田区 子ども・子育て支援 事業計画）	（複数年度の視点） 区内で子どもを育てる保護者が安心して子育てできるよう、私立保育所等への補助制度を見直し、安定的な運営体制の確立ができるよう支援する。あわせて、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供し、子育て支援を強化する。また、国のこども未来戦略方針と軌を一にして、保育園入所者数の最適化や保育の量から質への転換を図る。 （令和7年度の取組内容） 109 ページ「私立保育所等への運営補助関連事業」参照
	学童クラブの充実 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン、千代田区 子ども・子育て支援 事業計画）	（複数年度の視点） 保護者の就労等の理由により、放課後等に適切な保育を受けられない小学生に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援するため、学童クラブの待機児童ゼロを堅持する。 （令和7年度の取組内容） 110 ページ「私立学童クラブへの運営補助関連事業」参照
	ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自由で安全に遊べる遊び場の一層の充実が図られている。 ・子育てに係る様々な負担軽減により、理想の人数の子どもを産むことができ、仕事と家事・育児の両立に関する不安が解消されている。

将来像に向けた方向性	事項2	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、環境整備を行う必要がある。																					
	解決策	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を、経済的支援と一体的に実施する。																					
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアを継続しながら子育てをする女性が増加するなど、ライフスタイルの多様化が進んでいる。また、核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない。 ・児童福祉法の改正により、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭を包括的に支援するため、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を区市町村に設置することが努力義務化された。 																					
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>千代田区の出生数の推移</h3> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>千代田区の出生数の推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>出生数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>604</td></tr> <tr><td>H27</td><td>590</td></tr> <tr><td>H28</td><td>627</td></tr> <tr><td>H29</td><td>659</td></tr> <tr><td>H30</td><td>582</td></tr> <tr><td>R1</td><td>625</td></tr> <tr><td>R2</td><td>658</td></tr> <tr><td>R3</td><td>601</td></tr> <tr><td>R4</td><td>575</td></tr> <tr><td>R5</td><td>575</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：東京都保健医療局「人口動態統計」</p> </div>	年	出生数	H26	604	H27	590	H28	627	H29	659	H30	582	R1	625	R2	658	R3	601	R4	575	R5
年	出生数																						
H26	604																						
H27	590																						
H28	627																						
H29	659																						
H30	582																						
R1	625																						
R2	658																						
R3	601																						
R4	575																						
R5	575																						
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）																					
	妊婦のための支援給付	<p>(複数年度の視点)</p> <p>妊婦及び子育て家庭の負担を軽減するため、経済的支援である「妊婦のための支援給付」と、妊婦等に対する伴走型相談支援事業を効果的に組み合わせ、総合的な支援を行う。</p> <p>(令和7年度取組内容)</p> <p>120 ページ「出産・子育て支援（1 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施）」参照</p>																					
	バースデーサポート事業	<p>(複数年度の視点)</p> <p>健診などで行政と関わる機会が少ない満2歳を迎える子どもがいる家庭が、行政とつながり、それぞれの状況に応じた必要な支援を受けられるよう、出産・子育てに係る伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する。</p> <p>(令和7年度取組内容)</p> <p>120 ページ「出産・子育て支援（1 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施）」参照</p>																					

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	産後ケア事業 関連する主な分野別計画 (千代田区子ども・ 子育て支援事業計画)	(複数年度の視点) 出産後の母親が安心して子育てができるよう、産後における心身のケア、育児相談や授乳指導等の育児支援、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行う。 (令和7年度の取組内容) 120 ページ「出産・子育て支援（2 産後ケア事業）」参照
	卵子凍結助成	(複数年度の視点) 子どもを産み育てたいと望んでいるものの、様々な事情によりすぐには難しい方が、将来の妊娠に備える選択肢を増やせるよう、加齢等による卵子機能の低下を考慮して行う卵子凍結等に係る経済的負担の軽減を行う。 (令和7年度の取組内容) 120 ページ「出産・子育て支援（3 卵子凍結助成）」参照
	母子保健事業の デジタル化に向けた 調査検討	(複数年度の視点) 住民・医療機関・自治体が母子保健情報を迅速に共有・活用できるよう、国が進める情報連携基盤の整備に連動し、区の母子保健事業のDX化を推進する。 (令和7年度の取組内容) 121 ページ「出産・子育て支援（4 母子保健事業のデジタル化に向けた調査検討）」参照
	不妊治療助成	(複数年度の視点) 不妊に悩む夫婦が、適切な時期に必要な治療を受けられるよう、不妊治療に係る経済的負担の軽減を行う。 (令和7年度の取組内容) 121 ページ「不妊治療助成」参照
	こども家庭センター 機能の実施 関連する主な分野別計画 (千代田区子ども・ 子育て支援事業計画)	(複数年度の視点) 全ての妊婦・子ども・子育て家庭が、切れ目なく必要な支援を受けられるよう、「こども家庭センター」に求められる母子保健・児童福祉の機能連携を強化し、一体的な支援を進めつつ、令和8年度のセンター設置に向けた準備を進める。 (令和7年度の取組内容) 令和8年度のこども家庭センター設置に向け、児童福祉法や国のガイドラインに定められた設置要件や、母子保健と児童福祉機能の具体的な連携方法について、検討・協議を進める。
ねらい	全ての子育て家庭において、出産・子育てに関する不安が軽減され、次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながっている。	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

すべての子どもたちの個性や意思が尊重され大切に育まれながら、すくすくと成長しています。

将来像に向けた方向性	事項1	多様な人々と関わり、未来を切り拓き、たくましく生きる人材を育んでいくことが必要である。																				
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法を踏まえ、子どもが自らの持つ権利を理解し、困っているときに相談できる体制を整えるとともに、子どもの意見の政策反映に向けた普及啓発・体制整備を進める。 ・特色ある教育活動等のより一層の推進を図る。 ・教職員の働き方改革を推進する。 																				
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会をめざすため、令和5年にこども基本法が施行され、その基本理念を踏まえた対応が求められている。 ・将来社会で幅広く活躍する人材の育成が求められている。 ・子どもたちの様々な得意分野の能力を引き出せるよう、継続的に部活動に取り組める環境の構築が課題である。 																				
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>外部委託による指導を行っている部活動数 (令和6年4月時点)</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>外部委託による指導を行っている部活動数 (令和6年4月時点)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>麹町中学校</th> <th>神田一橋中学校</th> <th>九段中等教育学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(予定)</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：子ども部指導課</p> </div>		年度	麹町中学校	神田一橋中学校	九段中等教育学校	合計	令和5年度	5	7	0	12	令和6年度	11	12	5	28	令和7年度(予定)	15	14	6
年度	麹町中学校	神田一橋中学校	九段中等教育学校	合計																		
令和5年度	5	7	0	12																		
令和6年度	11	12	5	28																		
令和7年度(予定)	15	14	6	35																		
取組み	主な取組項目	取組内容 (上段：複数年度の視点、下段：令和7年度を取組内容)																				
	子どもの権利推進 関連する主な分野別計画 (千代田区子育て・教育ビジョン)	(複数年度の視点) 全ての子どもたちが誰一人取り残されることなく将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、子どもの権利の普及啓発、子ども等の意見聴取・反映、子ども・保護者への情報の発信に係る取組みを推進し、「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」の理念の実現をめざす。 (令和7年度を取組内容) 111 ページ「子どもの権利推進」参照																				

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取組 み	部活動の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが安心して継続的に部活動に取り組むことができるよう、国の提言を踏まえ、令和7年度までを改革推進期間、令和8年度からの6年間を改革実行期間として部活動の地域移行を進め、指導の質の向上や教職員の働き方改革に取り組む。 （令和7年度取組内容） 114ページ「部活動の推進」参照
	I C T学校教育システムの推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 全ての子どもたちが、その可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう、モデル事例として九段中等教育学校に最新のデジタル機器やネットワーク環境を整備し、教育DXを推進する。 （令和7年度取組内容） 114ページ「I C T学校教育システムの推進」参照
	学校行事 （シリコンバレー 海外研修） 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・ 教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが、将来グローバルに活躍するデジタル人材になれるよう、モデル事例として九段中等教育学校でシリコンバレー海外研修（選抜型）を実施する。それにより九段探究プランで掲げる「S T E A M（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics）×グローバル×アントレプレナーシップ」の充実を図る。 （令和7年度取組内容） 115ページ「学校行事」参照
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 区内の子どもたちが自分の持つ権利を理解し、また困ったときに相談できることで、こども基本法の基本理念が実現できている。また、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映できている。 特色ある教育の推進により将来社会で幅広く活躍する人材の育成ができている。 デジタル化や働き方改革の推進により、教職員が子どもたちにきめ細かく寄り添う時間が確保されるとともに、生徒一人ひとりにあった個別最適な学びと協働的な学びが実現できている。 	

将来像に向けた方向性	事項2	のびのびとした健やかな育ち・学びを保障するとともに、新しい時代の学びを実現していくことが必要である。																																												
	解決策	より良い教育・保育環境の確保・整備を推進する。																																												
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い教育環境の整備に向けて取組みを進めていくため、「今後の学校等のあり方基本構想」を令和5年度に策定した。 ・小学校などの普通教室のほか、学童クラブや預かり保育などの子育て支援のための場の安定的な確保が求められている。 ・老朽化が進行する施設や社会状況等の変化に対応できていない施設がある。 ・個々の家庭環境に関わらず学びの機会・質を確保することが求められている。 																																												
関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>(人)</p> <p>区立学校の児童数・生徒数の推移（各年5月1日時点）</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>区立小学校</th> <th>区立中学校・中等教育学校(前期課程)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>2,525</td><td>1,079</td><td>3,604</td></tr> <tr><td>H28</td><td>2,574</td><td>1,065</td><td>3,639</td></tr> <tr><td>H29</td><td>2,673</td><td>1,093</td><td>3,766</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2,805</td><td>1,079</td><td>3,884</td></tr> <tr><td>R1</td><td>2,957</td><td>1,117</td><td>4,074</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3,087</td><td>1,220</td><td>4,307</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3,219</td><td>1,277</td><td>4,496</td></tr> <tr><td>R4</td><td>3,245</td><td>1,249</td><td>4,494</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3,301</td><td>1,190</td><td>4,491</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,325</td><td>1,136</td><td>4,461</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：千代田区行政基礎資料集（令和6年版）</p> </div>		年	区立小学校	区立中学校・中等教育学校(前期課程)	合計	H27	2,525	1,079	3,604	H28	2,574	1,065	3,639	H29	2,673	1,093	3,766	H30	2,805	1,079	3,884	R1	2,957	1,117	4,074	R2	3,087	1,220	4,307	R3	3,219	1,277	4,496	R4	3,245	1,249	4,494	R5	3,301	1,190	4,491	R6	3,325	1,136	4,461
年	区立小学校	区立中学校・中等教育学校(前期課程)	合計																																											
H27	2,525	1,079	3,604																																											
H28	2,574	1,065	3,639																																											
H29	2,673	1,093	3,766																																											
H30	2,805	1,079	3,884																																											
R1	2,957	1,117	4,074																																											
R2	3,087	1,220	4,307																																											
R3	3,219	1,277	4,496																																											
R4	3,245	1,249	4,494																																											
R5	3,301	1,190	4,491																																											
R6	3,325	1,136	4,461																																											
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）																																												
	産官学連携推進 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>子どもたちが主体性や創造力を育むことができるよう、令和5年度に策定した「今後の学校等のあり方基本構想」を基に、地域特性を活かした産官学連携を推進することで、実践的な学びの機会を創出する。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>111 ページ「産官学連携推進」参照</p>																																												
	給付型奨学金 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>学業に意欲と能力を持ち、大学等への進学を希望する生徒が個々の家庭環境等に関わらず望む教育を受けられるよう、給付型奨学金を支給する。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>112 ページ「給付型奨学金」参照</p>																																												

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取組 み	教材費補助 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）に就学する児童・生徒が個々の家庭環境等に関わらず、充実した教育環境・教育機会を得られるよう、学校で使用する教材費の全額を補助する。 （令和7年度取組内容） 112 ページ「教材費補助」参照
	和泉小学校・いずみこども園等施設整備 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新たな小学校・こども園等を、隣接する公園と一体的に整備する。 （令和7年度取組内容） 113 ページ「和泉小学校・いずみこども園等施設整備」参照
	番町小学校・幼稚園整備計画の検討 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが良好な教育環境の中で学び、育つことができるよう、新しい小学校・幼稚園等の整備を検討する。 （令和7年度取組内容） 113 ページ「番町小学校・幼稚園整備計画の検討」参照
	幼稚園給食 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 区立幼稚園に通う園児の健康の増進と食育の推進を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、先行してお茶の水幼稚園において給食を提供する。また、麴町幼稚園、九段幼稚園、番町幼稚園においては、給食提供に向けた検討を進め、給食提供が可能になるまでの間、弁当を提供する。 （令和7年度取組内容） 115 ページ「幼稚園給食」参照
	（仮称）四番町公共施設整備 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	（複数年度の視点） 子どもたちが安全・安心を感じながら、のびのびと健やかに育つことができるよう、令和8年度までに子育て機能を拡充した新しい保育園・児童館を整備する。 （令和7年度取組内容） 116 ページ「（仮称）四番町公共施設整備」参照
	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数や時代の変化に対応したより良い教育環境が整備され、子どもたちがのびのびと学ぶことができている。 ・全ての子どもたちに学びの機会が保障され、充実した環境で教育を受けている。

■第4次基本構想のめざすべき姿等

お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。

将来像に向けた方向性 関連データ	事項1	多様性を認めあう社会の実現に向けた取組みを推進する必要がある。																																																																
	解決策	一人ひとりの状況に応じた教育・保育環境の整備と支援体制の充実を図る。																																																																
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳までの切れ目のない障害児支援、特別支援教育に向けて、就学前後の連携などが課題である。 ・学校における不登校及び不登校ではないが教室に入りづらい児童・生徒が増加傾向にある。 																																																																
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>通級指導学級・特別支援教室による指導の児童・生徒数の推移</p> <table border="1"> <caption>通級指導学級・特別支援教室による指導の児童・生徒数の推移 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>通級指導学級</th> <th>特別支援教室 (小学校)</th> <th>特別支援教室 (中学校・中等教育学校)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>17</td><td>41</td><td>13</td><td>71</td></tr> <tr><td>H29</td><td>19</td><td>67</td><td>14</td><td>100</td></tr> <tr><td>H30</td><td>13</td><td>109</td><td>18</td><td>139</td></tr> <tr><td>R1</td><td>11</td><td>127</td><td>22</td><td>152</td></tr> <tr><td>R2</td><td>8</td><td>142</td><td>27</td><td>177</td></tr> <tr><td>R3</td><td>14</td><td>178</td><td>35</td><td>227</td></tr> <tr><td>R4</td><td>19</td><td>179</td><td>42</td><td>240</td></tr> <tr><td>R5</td><td>20</td><td>193</td><td>42</td><td>255</td></tr> <tr><td>R6</td><td>24</td><td>220</td><td>42</td><td>286</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 子ども部指導課</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>区立学校の不登校児童・生徒数の推移</p> <table border="1"> <caption>区立学校の不登校児童・生徒数の推移 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校・中等教育学校 (後期課程含)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和2年度</td><td>46</td><td>67</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>43</td><td>56</td></tr> <tr><td>令和4年度</td><td>44</td><td>68</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>32</td><td>67</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: 子ども部指導課</p> </div>	年度	通級指導学級	特別支援教室 (小学校)	特別支援教室 (中学校・中等教育学校)	合計	H28	17	41	13	71	H29	19	67	14	100	H30	13	109	18	139	R1	11	127	22	152	R2	8	142	27	177	R3	14	178	35	227	R4	19	179	42	240	R5	20	193	42	255	R6	24	220	42	286	年度	小学校	中学校・中等教育学校 (後期課程含)	令和2年度	46	67	令和3年度	43	56	令和4年度	44	68	令和5年度	32
年度	通級指導学級	特別支援教室 (小学校)	特別支援教室 (中学校・中等教育学校)	合計																																																														
H28	17	41	13	71																																																														
H29	19	67	14	100																																																														
H30	13	109	18	139																																																														
R1	11	127	22	152																																																														
R2	8	142	27	177																																																														
R3	14	178	35	227																																																														
R4	19	179	42	240																																																														
R5	20	193	42	255																																																														
R6	24	220	42	286																																																														
年度	小学校	中学校・中等教育学校 (後期課程含)																																																																
令和2年度	46	67																																																																
令和3年度	43	56																																																																
令和4年度	44	68																																																																
令和5年度	32	67																																																																

将来像に向けた方向性	関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>はくちょう教室※登録者数</h3> <p>※教室に入りづらい児童・生徒が、学校に籍を置きながら通うことができる適応指導教室</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>はくちょう教室※登録者数 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>1</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>4</td><td>6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9</td><td>8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>7</td><td>23</td></tr> <tr><td>R4</td><td>11</td><td>22</td></tr> <tr><td>R5</td><td>11</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：子ども部指導課</p> </div>		年度	小学生	中学生	H28	1	9	H29	4	6	H30	2	2	R1	8	6	R2	9	8	R3	7	23	R4	11	22	R5	11	22
	年度	小学生	中学生																											
H28	1	9																												
H29	4	6																												
H30	2	2																												
R1	8	6																												
R2	9	8																												
R3	7	23																												
R4	11	22																												
R5	11	22																												
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）																												
	特別支援サポート 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン、千代田区障害福祉プラン）	<p>（複数年度の視点） 特別な支援が必要な子どもが、安心して過ごすことができるよう、支援を充実させるとともに、「(仮称)千代田区こどもカルテシステム」を構築し、関係機関相互の連携を強化する。</p> <p>（令和7年度の取組内容） 117 ページ「特別支援サポート」参照</p>																												
	いじめ・不登校防止プロジェクト 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）	<p>（複数年度の視点） 区立小・中学校・中等教育学校の一人ひとりの児童・生徒が安心して過ごすことができるよう、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組みを進めるとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の充実やスクールソーシャルワーカーの派遣等による児童・生徒への支援の充実を図る。</p> <p>（令和7年度の取組内容） 117 ページ「いじめ・不登校防止プロジェクト」参照</p>																												
ねらい	発達障害等の療育経費助成 関連する主な分野別計画 （千代田区障害福祉プラン）	<p>（複数年度の視点） 発達障害等の子どもが安心して過ごすことができるとともに、保護者の経済的・精神的な負担を軽減できるよう、専門の療育機関等で相談や検査及び療育指導等を受けた場合に係る経費を一部助成する。</p> <p>（令和7年度の取組内容） 118 ページ「発達障害等の療育経費助成」参照</p>																												
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害や発達面に課題のある0歳から18歳までの子ども一人ひとりの発達に応じた切れ目のない支援が実施されている。 ・ 教室だけでなく多様な学びの環境整備により、誰一人取り残されない学びが保障されている。 																												

将来像に向けた方向性	事項2	全ての区民が安心して健やかに日常生活を送れるよう、健康寿命の延伸に取り組むなど、適切な福祉サービスの提供が必要である。																																									
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会実現のため、多様な人々が集い自然に助け合える地域づくりや、包括的支援体制（断らない相談支援）の整備などを進める。 ・区民が必要な時に適切なサービスを利用することができるよう、中長期的な視点で介護サービスの基盤整備を進める。 																																									
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本区の人口構成は、近年若年層が増加しているため高齢化率は減少傾向であるが、高齢者人口は増加を続けている。また、障害等のある方、要介護高齢者の増加も見込まれている。 ・日本における令和4年の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障害（MC I）の高齢者数は約559万人と推計されており、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備軍と言える状況にある。また、令和4年の千代田区の認知症有病率は国全体よりも高く、本区においても認知症対策が求められている。 ・そのため、区民の健康状態の改善、健康寿命の延伸、健康格差の縮小などに向けた取組みを推進するとともに、障害の重度化や高齢化を見据え、在宅生活が困難な障害者や高齢者、生活困窮者やひとり親家庭などが、地域で安心して生活できる体制の整備が一層求められている。 																																									
	関連データ	<p style="text-align: center;">日本における認知症及び軽度認知障害（MC I）の高齢者数と有病率の将来推計</p> <table border="1"> <caption>認知症高齢者 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>認知症高齢者数</th> <th>認知症高齢者率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td> <td>443</td> <td>12.3%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>472</td> <td>12.9%</td> </tr> <tr> <td>R 12</td> <td>523</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>R 22</td> <td>584</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>R 32</td> <td>587</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>R 42</td> <td>645</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>軽度認知障害（MC I）高齢者 (万人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>MC I 高齢者数</th> <th>MC I 高齢者率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td> <td>559</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>R 7</td> <td>564</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>R 12</td> <td>593</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>R 22</td> <td>613</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>R 32</td> <td>631</td> <td>16.2%</td> </tr> <tr> <td>R 42</td> <td>632</td> <td>17.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率の調査並びに将来推計に関する研究（令和5年度老人保健事業推進費等補助金九州大学二宮利治教授）」より厚生労働省にて作成した資料をもとに作成</p>	年	認知症高齢者数	認知症高齢者率	R 4	443	12.3%	R 7	472	12.9%	R 12	523	14.2%	R 22	584	14.9%	R 32	587	15.1%	R 42	645	17.7%	年	MC I 高齢者数	MC I 高齢者率	R 4	559	15.5%	R 7	564	15.4%	R 12	593	16.0%	R 22	613	15.6%	R 32	631	16.2%	R 42	632
年	認知症高齢者数	認知症高齢者率																																									
R 4	443	12.3%																																									
R 7	472	12.9%																																									
R 12	523	14.2%																																									
R 22	584	14.9%																																									
R 32	587	15.1%																																									
R 42	645	17.7%																																									
年	MC I 高齢者数	MC I 高齢者率																																									
R 4	559	15.5%																																									
R 7	564	15.4%																																									
R 12	593	16.0%																																									
R 22	613	15.6%																																									
R 32	631	16.2%																																									
R 42	632	17.4%																																									
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）																																									
	住居確保給付金	<p>（複数年度の視点）</p> <p>収入が著しく減少し生活に困窮した区民が、経済的に自立し安定した住まいを確保できるよう、家賃の低廉な住宅へ転居するための初期費用を補助する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>121 ページ「住居確保給付金」参照</p>																																									

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組み	<p>困難な問題を抱える女性への支援</p> <p>関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営むうえで困難な問題を抱える女性（その恐れのある女性を含む）が、本人の意思を尊重されつつ、安全にかつ安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関等と連携・協働した相談体制の充実を図る。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、専門的技術に基づいて必要な援助を行える女性相談支援員を配置する。</p>
	<p>新たな地域の居場所・つながりづくり</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区地域福祉計画2022）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>今まで地域につながっていなかった区民が、気軽に関わり合いを持ち、新たなつながりや地域活動への参加意欲を持つきっかけとするため、住み慣れた生活圏域で講座やボランティア参加の場などを新たに提供する。また講座等の実施を通じて、福祉的な支援を必要とする人の掘り起こしを行う。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>122 ページ「社会福祉協議会支援」参照</p>
	<p>高齢者等住まい・生活支援</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区地域福祉計画2022）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>年齢や身体状況等の理由により、住宅を確保することが困難な方々が、民間賃貸住宅で住居を確保できるよう、住み替え支援を行う。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>122 ページ「高齢者等住まい・生活支援」参照</p>
	<p>地域福祉計画の推進</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区地域福祉計画2022）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>高齢、障害、子育て、ひきこもり等による孤立、生活困窮等、複合的な課題を抱える区民が包括的な支援を受けられるよう、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、必要な支援につなげる。</p> <p>あわせて各分野のコーディネーター等と連携を強化するとともに、地域資源を活用した支え合い活動や居場所づくり等を支援できる体制の構築を進める。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>引き続き、社会福祉協議会アキバ分室を中心にコミュニティソーシャルワーク事業を実施する。</p>
	<p>高齢者補聴器購入費助成</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>高齢者の認知症リスクを軽減するため、高齢者が補聴器を購入する際の費用を助成し、認知症の危険因子とされている難聴への対策を行う。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>122 ページ「高齢者補聴器購入費助成」参照</p>

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	<p>高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区内の介護事業所等が、職員の確保・定着を図ることで安定したサービス提供ができるよう、産休等を取得する職員の代替職員の雇用に係る費用を助成する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>123 ページ「高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成」参照</p>
	<p>介護支援専門員研修費用助成</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>高齢者が、良質な福祉サービスを安定的に受けることができるよう、介護支援専門員の資格更新等に係る研修費用を補助する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>123 ページ「介護支援専門員研修費用助成」参照</p>
	<p>介護従事者永年勤続表彰</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区内の介護事業所等における職員の勤労意欲を高め、人材の定着を促すため、長年にわたり職務に精励した介護職員を表彰する。これにより、千代田区高齢者プランの重点事項である介護サービス基盤の強化を図り、人手不足を感じる事業者の割合を減少させる。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>123 ページ「介護従事者永年勤続表彰」参照</p>
	<p>認知症支援サービス</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>軽度認知障害（MC I）や認知症の高齢者が、社会から孤立せず、継続的に社会とつながることができるよう、令和9年度までにMC I相当の高齢者等も参加できるプログラムを地域実装する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>124 ページ「認知症支援サービス」参照</p>
	<p>高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施</p> <p>関連する主な分野別計画（千代田区高齢者プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>KDBシステム（国保データベースシステム）による分析で、区の健康課題として、低栄養傾向の後期高齢者の割合が高いことが判明した。低栄養傾向にある高齢者が、健康に生活を送り続けることができるよう、個別的訪問やフレイル予防等の周知・啓発を充実させ、健康寿命の延伸、医療費の削減を図る。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>低栄養リスクが高い後期高齢者に対し、保健師及び栄養士の訪問による個別的支援（ハイリスクアプローチ）や、通いの場等でのフレイル予防等に関する普及啓発活動（ポピュレーションアプローチ）を実施する。</p>

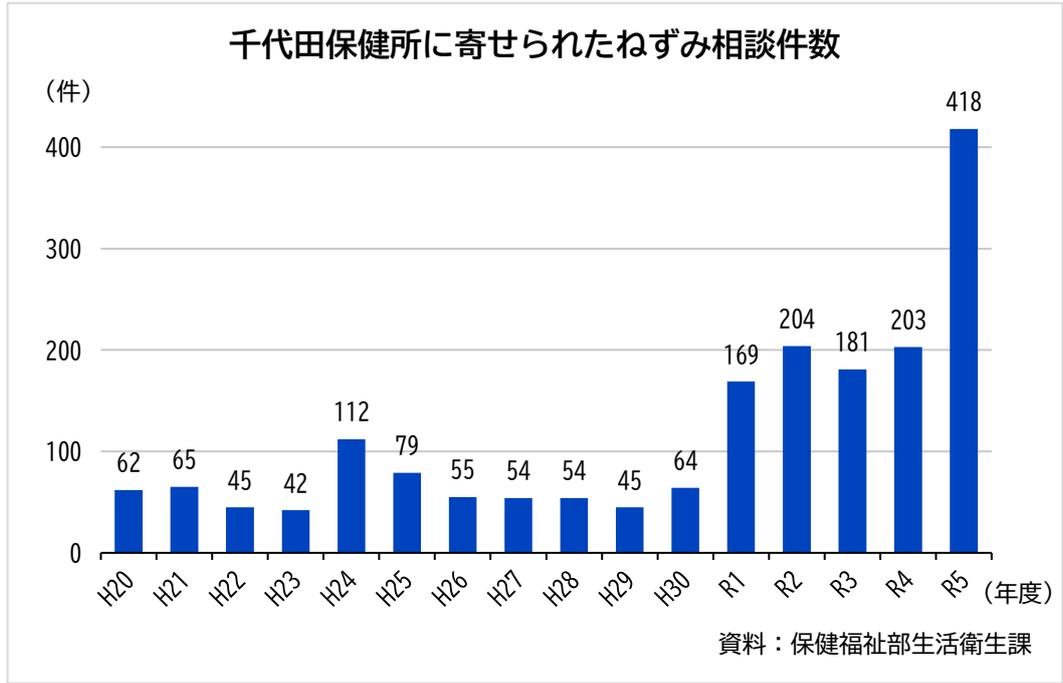
	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	<p>（仮称）神田錦町 三丁目施設の整備</p> <p>関連する主な分野別計画 （千代田区高齢者プラン、 千代田区障害福祉プラン）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>障害等のある区民や要介護高齢者などが、地域とのつながりを実感しながら安心して日常生活を送ることができるよう、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する。</p> <hr/> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>125 ページ「（仮称）神田錦町三丁目施設の整備」参照</p>
ね らい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害や認知症などの有無、世帯の状況などに関わらず、区民の誰もがお互いを尊重し、認め合い、支えあいながら住み慣れた地域で安心して生活を送ることができている。 ・ 自立した生活が送れる高齢者が増え、健康寿命の延伸及び医療費の削減につながっている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等
衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。

将来像に向けた方向性	事項1	まちの衛生環境や健康危機の予防・対応体制の整備を推進するとともに、区民がいきいきと健康で生活し続けられるようにする必要がある。																																							
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、ライフステージに応じた心身の健康づくりを推進する。 ・健康危機に対し、迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。 ・ねずみが生息しにくい環境を整備・維持していくことで、ねずみの増加を抑制し、生息数を減らす。 																																							
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の健康寿命は、都の平均より長く、運動習慣や歯科口腔、喫煙率等に関する指標は国や都と比較して良い傾向にある一方で、子どもの朝食の欠食率や大人の飲酒・睡眠に関する指標は国や都と比較して改善が求められている。 ・災害や新興感染症等、区民の健康を脅かす事案が増加しており、平時から健康危機発生時に備えた計画的な体制整備が求められている。 ・感染症まん延防止のため、予防接種の接種率の維持・向上が重要である。また、国の方針により、予防接種事務のデジタル化が求められている。 ・ねずみに関する相談・苦情が増加している。 																																							
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>東京都及び千代田区における65歳健康寿命（要介護2）※の推移</h3> <p>※65歳の人が必要介護2の認定を受けるまでの状態を「健康」と考え、その認定を受けた年齢を平均的に表すもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>千代田区 女性</th> <th>東京都 女性</th> <th>千代田区 男性</th> <th>東京都 男性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年</td> <td>85.81</td> <td>85.69</td> <td>83.01</td> <td>82.62</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>85.98</td> <td>85.79</td> <td>83.42</td> <td>82.68</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>86.21</td> <td>86.21</td> <td>83.6</td> <td>82.82</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>86.53</td> <td>86.02</td> <td>83.83</td> <td>82.93</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>86.82</td> <td>86.21</td> <td>83.93</td> <td>83.09</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>86.8</td> <td>86.19</td> <td>83.57</td> <td>83.01</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>86.52</td> <td>86.01</td> <td>83.39</td> <td>82.83</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：「とうきょう健康ステーション」ホームページ 都内各区市町村の65歳健康寿命（東京都保健医療局）をもとに作成</p> </div>	年	千代田区 女性	東京都 女性	千代田区 男性	東京都 男性	平成28年	85.81	85.69	83.01	82.62	平成29年	85.98	85.79	83.42	82.68	平成30年	86.21	86.21	83.6	82.82	平成31年	86.53	86.02	83.83	82.93	令和2年	86.82	86.21	83.93	83.09	令和3年	86.8	86.19	83.57	83.01	令和4年	86.52	86.01	83.39
年	千代田区 女性	東京都 女性	千代田区 男性	東京都 男性																																					
平成28年	85.81	85.69	83.01	82.62																																					
平成29年	85.98	85.79	83.42	82.68																																					
平成30年	86.21	86.21	83.6	82.82																																					
平成31年	86.53	86.02	83.83	82.93																																					
令和2年	86.82	86.21	83.93	83.09																																					
令和3年	86.8	86.19	83.57	83.01																																					
令和4年	86.52	86.01	83.39	82.83																																					

将来像に向けた方向性

関連データ



	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	健康千代田 21 の推進 関連する主な分野別計画 (第三次健康千代田 21)	<p>(複数年度の視点)</p> <p>各年代の区民が自身の健康に関心を持ち、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう、令和6年度に策定した「第三次健康千代田 21」の取組みを推進する。</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <p>計画に基づく取組みの進捗管理・評価を実施し、計画の実効性を確保する。</p>
	がん患者のウィッグ等 購入費助成 関連する主な分野別計画 (第三次健康千代田 21)	<p>(複数年度の視点)</p> <p>がん治療中の区民がより良い療養生活を過ごせるよう、また外見の変化に伴う心理的・経済的負担を軽減できるよう、アピランスケアの支援を行う。また、がん拠点病院等と連携し、支援が必要な方への情報発信を行う。</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <p>126 ページ「がん患者のウィッグ等購入費助成」参照</p>
	予防接種 (大人・子ども) 関連する主な分野別計画 (第三次健康千代田 21)	<p>(複数年度の視点)</p> <p>区民が健康を増進するとともに、感染症のまん延を防止するため、予防接種に関する周知や対象者への接種勧奨を行い、接種が努力義務である定期予防接種（A類疾病）の接種率を維持・向上する。また、任意予防接種についても区独自の助成を行う。</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <p>区民の利便性向上のため、予防接種事務のデジタル化に向けた体制整備を行う。また、広報紙やSNS等を活用して接種勧奨することで接種率の向上を図る。</p>

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取 組 み	健康危機管理対策 関連する主な分野別計画 （千代田区感染症予防 計画、千代田区新型 インフルエンザ等対策 行動計画）	（複数年度の視点） 健康危機発生時の区民等の被害が最小限となるよう、平時から健康危機に備え必要な人材や備蓄物資の計画的な確保を行う。また、職員等による即応体制を確実に構築できるよう、感染症に関する研修と実践型訓練を計画的に実施し、各計画の実効性を確保する。 （令和7年度の取組内容） 感染症健康危機管理を担う職員を養成するため、感染症に関する研修への参加、新興感染症の発生を想定した実践型訓練を実施する。また、平成26年度に策定した「千代田区新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向け、国や都の動向を注視し検討を進める。
	区民歯科健診 関連する主な分野別計画 （第三次健康千代田 21）	（複数年度の視点） かかりつけ歯科医をもつ区民が増えるよう、歯科健診のDX化（ペーパーレス化）を推進し、健診受診の利便性向上を図る。 （令和7年度の取組内容） 歯科医師会及び有識者と協議を重ねながら、協力歯科医療機関数を拡充してDX化の第二次実証実験を行い、その結果を基にDX化に向けた課題分析及び効果検証を行う。
	ねずみ・ 衛生害虫駆除 関連する主な分野別計画 （令和7年度千代田区 食品衛生監視指導計画、 第5次千代田区一般 廃棄物処理基本計画）	（複数年度の視点） 区民や区を訪れる人がねずみによる被害を受けないよう、ねずみ対策に関する普及啓発と、地域の実情に合わせたねずみの生息数を減らす対策を継続的に実施する。それにより、ねずみが生息しにくい環境を築く。 （令和7年度の取組内容） ねずみ対策に関する情報を発信するとともに、相談・苦情の多い地域を中心に町会等の協力を得ながら重点的に対策を行う。
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての世代が生涯にわたり、健やかで心豊かに生活できている。 ・まちの衛生的な生活環境と区民の公衆衛生に関する意識が向上している。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

生涯にわたり学びやスポーツに親しむことで、充実した人生を送れるようになっていきます。

将来像に向けた方向性	事項1	区民が生涯学習・スポーツを主体的に行う機会を提供することが必要である。	
	解決策	機会や場の提供など生涯学習やスポーツ活動の環境づくりを進める。	
	背景	子どもや障害者、高齢者等、全ての区民がライフスタイルやライフステージに応じて生涯学習やスポーツ活動ができるような場の提供や環境の整備が課題である。	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）	
	（仮称）新九段生涯学習館基本構想の策定 関連する主な分野別計画（千代田区文化芸術プラン（第四次））	（複数年度の視点） 年齢や障害の有無に関わらず、全ての区民が自由に活動できる生涯学習・文化芸術活動の拠点とするため「九段南一丁目地区第一種市街地再開発事業」の進捗を見据え、新九段生涯学習館整備に向けた調査・検討を進める。	
		（令和7年度の取組内容） 128 ページ「（仮称）新九段生涯学習館基本構想の策定」参照	
	新スポーツセンター基本計画の策定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	（複数年度の視点） 年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、交流を図りながらスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、新スポーツセンターの整備を進める。	
		（令和7年度の取組内容） 128 ページ「新スポーツセンター基本計画の策定」参照	
	スポーツ振興基本計画の改定 関連する主な分野別計画（千代田区スポーツ振興基本計画）	（複数年度の視点） 年齢や障害の有無に関わらず、区に住み、働き、学ぶ全ての人が、スポーツに親しむ環境を整備するため、「千代田区スポーツ振興基本計画」を令和7年度に改定し、計画の基本理念等に基づくスポーツ振興に係る取組みを推進する。	
（令和7年度の取組内容） 129 ページ「スポーツ振興基本計画の改定」参照			
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民一人ひとりが、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことができている。 ・スポーツへの関心が高まり、誰もがスポーツを通じて、様々な人たちと交流し、心身ともに健康で充実した生活をしている。 		

■第4次基本構想のめざすべき姿等

伝統や歴史、文化芸術に触れ、受け継ぎ、学んでいくことで、心が豊かになっています。

将来像に向けた方向性	事項1	歴史、文化、芸術活動を身近に感じる機会を提供することが必要である。
	解決策	様々な文化芸術活動が行われるとともに、歴史、文化、芸術活動を身近に感じることができる環境づくりを進める。
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の鑑賞機会の充実が求められている。また、区民等が文化芸術の創作活動やその成果を発表できるような支援が十分にできていないことが課題である。 区には貴重な文化資源が数多く継承されている。より多くの区民等に地域の歴史と文化に関心を持ってもらうため、文化財等の保存・活用を充実させることが求められている。 区の文化芸術拠点施設である内幸町ホールや旧練成中学校、日比谷図書文化館などが老朽化している。
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
	内幸町ホール 改修整備・代替施設 利用補助	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民等の文化活動や区の文化芸術を活性化できるよう、令和7年度から8年度にかけて施設老朽化に伴う大規模改修工事を行い、令和8年度から次期指定管理者による運営を開始する。また、施設の閉館中も区民団体等が継続して文化活動を行えるよう支援する。</p>
	関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>130 ページ「内幸町ホール改修整備関連事業」参照</p>
	文化芸術プランの 改定	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民等が文化芸術を通じて豊かな生活を実現するとともに、豊かな区の未来を拓いていくため、令和7年度に「千代田区文化芸術プラン（第五次）」を策定し、本計画を踏まえた各文化事業を推進する。</p>
	関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>131 ページ「文化芸術プランの改定」参照</p>
ちよだアートスクエア 改修整備	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民等が文化芸術を身近に感じ、多様な文化芸術に親しむことができるよう、令和7年度から9年度にかけて施設老朽化に伴うちよだアートスクエアの大規模改修工事を行い、令和9年度から次期運営事業者による運営を開始する。</p>	
関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>132 ページ「ちよだアートスクエア改修整備」参照</p>	
文化財保存活用 地域計画の策定	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民や区を訪れる人が区の歴史や文化に触れる機会を増やせるよう、「文化財保存活用地域計画」を令和7年度に策定する。また、計画に基づく文化財の調査を令和8年度から11年度にかけて行い、文化財保護の充実を図る。</p>	
関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>区内文化財の保存・活用に関するマスタープランとアクションプランで構成される「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁の認定を受ける。</p>	

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	<p>常盤橋公園整備 に向けた検討</p> <p>関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>首都高速道路による、常盤橋公園付近を含む、神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションを対象とした日本橋区間地下化事業の状況を注視するとともに、関係者との調整を進め、常盤橋公園整備の方向性を整理する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>首都高速道路による、常盤橋公園付近を含む、神田橋ジャンクションから江戸橋ジャンクションを対象とした日本橋区間地下化事業の進展により、史跡公園としての整備方針を示す「常盤橋公園整備計画」の策定スケジュールに影響が生じている。工事状況を注視するとともに、関係者との調整を進め、常盤橋公園整備の方向性を整理していく。</p>
	<p>江戸城外堀跡 保存活用計画の策定</p> <p>関連する主な分野別計画 （史跡江戸城外堀跡 保存管理計画書、 千代田区文化芸術 プラン（第四次））</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>次世代の区民に貴重な歴史資源である江戸城外堀跡を適切に継承できるよう、令和7年度に「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定し、計画に基づく保存活用施策を展開する。また、令和9年度までに江戸城外堀跡の基本整備計画を策定する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>国史跡江戸城外堀跡の適切な保存活用を図り、次世代へ継承していくための基本方針として、「江戸城外堀跡保存活用計画」を策定する。</p>
	<p>ミュージアム ネットワークの構築</p> <p>関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次））</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区内に所在する博物館・美術館・図書館等が相互に連携し文化振興に寄与する組織であるミュージアム連絡会を、設立20年を機に、これまで区が単独で運営を担う組織から、各館が主体的に参加・運営を担うミュージアムネットワークへ組織改編する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>組織改編に向けた最初の取組みの一つとして、新たな組織の認知度を高めるためのデジタルスタンプラリーを実施する。</p>
	<p>図書のデジタル化・ 文化財のデジタル化</p> <p>関連する主な分野別計画 （千代田区文化芸術 プラン（第四次）、 第4次千代田区子ども 読書活動推進計画）</p>	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民等が文化財や貴重図書に親しむ機会を増やせるよう、総合的なデジタルアーカイブシステムを構築し、令和8年度にデジタル化した資料を公開する。また、教育や観光向けの資料の追加検討を進め、令和12年度までにデジタルアーカイブシステムのコンテンツを充実させる。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>日比谷図書文化館で所蔵する文化財（古文書・絵画等）や貴重図書について、カメラやスキャナなどによるデジタル化を進めるとともに、令和8年度のデジタルアーカイブシステムの構築に向けたコンテンツの内容検討を進める。</p>

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取 組 み	日比谷図書文化館 整備の検討 関連する主な分野別計画 (千代田区文化芸術 プラン（第四次）)	(複数年度の視点) 区民等が様々な学びや交流の場を通じ、文化芸術活動を行うことができるよう、施設と設備の経年劣化が進んでいる日比谷図書文化館の整備を検討する。 令和15年度までに東京都が日比谷公園の整備を完了する予定であることから、東京都と協議しながら検討を進める。
		(令和7年度の取組内容) 133ページ「日比谷図書文化館整備の検討」参照
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の持つ文化的・歴史的魅力が発信されているとともに、区民等に様々な自己表現の場や交流の機会が提供されている。 ・ 図書館や文化芸術拠点施設の整備が進むことによって、文化、芸術活動が活性化している。 ・ 様々な年代で歴史、文化、芸術活動との多様な関わりや理解が深まるとともに、次代の担い手の育成が盛んになっている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

活発な事業活動により、地域がうるおい、豊かな暮らしを享受できています。

将来像に向けた方向性	事項1	企業の持続的な成長によって地域を活性化する必要がある。
	解決策	区内中小企業、商工関係団体の主体的な取組みを支援する。
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の進歩、グローバル化、産業構造の変化など急激な社会情勢変化が進む中で、既存の枠組みに捉われない形の経済活性化施策が求められている。 ・昼間区民比率が高い自治体である千代田区ではまちのにぎわい維持のために産業振興は不可欠である。 ・スタートアップ企業など地域経済の活力へ好影響を与える可能性を持つ企業は区内に多く存在する。一方で、これらの企業同士あるいは企業と地域のつながりを醸成し、彼らの持つ先進的な技術や発想を軸とした好影響を地域経済及び地域社会へと十分に還元できていない。 ・区内中小企業の経営の安定化を図るための支援策として効率的な相談体制の構築が課題である。
関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>日本国内のスタートアップによる経済波及効果</h3> <p>創出GDP(直接効果+間接波及効果) 19.39兆円</p> <p>直接効果 10.47兆円</p> <p>雇用創出 52万人</p> <p>所得創出 3.17兆円</p> <p>資料：経済産業省「令和5年度スタートアップによる経済波及効果-調査概要-」</p> <p>スタートアップによるGDP創出額は19.39兆円(間接波及効果含む)でこれは北海道や福岡県の県内名目総生産(2020年)に相当する額である。</p> </div>	
取組み	主な取組項目	取組内容(上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容)
	経営相談受付システム 関連する主な分野別計画(千代田区産業振興基本計画)	<p>(複数年度の視点)</p> <p>区内の中小企業が経営にあたって抱える諸問題を解決し、安定した経営ができるよう支援するため、中小企業診断士による経営相談についてオンライン化を行うなど利便性を高める。また、過去の相談記録のデータを蓄積することで、記録の閲覧性及び分析性を向上させる。</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <p>133ページ「融資事務費」参照</p>
	産業コミュニティ形成支援事業 関連する主な分野別計画(千代田区産業振興基本計画)	<p>(複数年度の視点)</p> <p>区内の中小企業やスタートアップ企業が、地域とつながりながら発展できるよう、企業と地域のステークホルダーから成る産業コミュニティの形成を支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。</p> <p>(令和7年度の取組内容)</p> <p>134ページ「産業コミュニティ形成支援事業」参照</p>

取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
	地域課題解決支援事業 関連する主な分野別計画（千代田区産業振興基本計画）	（複数年度の視点） 区内の中小企業やスタートアップ企業が、その先進的な技術・発想を生かして地域課題の解決に寄与しながら発展できるよう、その取組みを支援する。それにより、地域経済の活力維持・向上につなげる。 （令和7年度の取組内容） 令和6年度に試行的に実施した区内周遊に関する取組みを継続的に実施する。また、その他の地域課題解決に資する取組みを検討・実施することで、人や関連企業を地域に呼び込み、まちのにぎわいの創出を図る。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な企業と地域との関係性が構築され、スタートアップ企業などが持つ先進的な技術や発想が地域社会へと還元される状態となっている。また、これによって地域経済の活力が維持・向上し、区民の暮らしが豊かになっている。 ・ 地域の特性を活かした産業を核としたまちのにぎわいが創出され、区の持続的な発展が実現できている。 	

将来像に向けた方向性	事項2	区内の魅力ある資源を効果的に発信するとともに、地方との連携を進める必要がある。																																									
	解決策	区内の魅力ある資源や地方との連携を区の地域の活力向上や商工振興・観光振興等に活かす。																																									
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内には個性豊かで魅力あふれる地域が点在し、それぞれが集客力ある観光資源である一方で、来街者の区内の移動を見ると、目的のスポットのみの滞在で地域の回遊に至っていない。 ・ 姉妹都市や連携自治体の住民が相互に享受できるメリットを高めることが課題である。 																																									
	関連データ	<p style="text-align: center;">千代田区内における旅行者数の推計（令和5年度）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>国内旅行者（人）</p> <table border="1"> <caption>国内旅行者（人）</caption> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>31,926,829</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>10,106,145</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>9,067,722</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>8,347,328</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,019,936</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>外国人旅行者（人）</p> <table border="1"> <caption>外国人旅行者（人）</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台湾</td> <td>821,854</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>669,217</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>643,941</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>595,547</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>香港</td> <td>491,842</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア</td> <td>257,383</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,898,304</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p style="text-align: right;">資料：「モバイル空間統計」をもとに作成</p>	都道府県	人数	割合	東京都	31,926,829	44%	神奈川県	10,106,145	14%	千葉県	9,067,722	12%	埼玉県	8,347,328	11%	その他	14,019,936	19%	国	人数	割合	台湾	821,854	15%	韓国	669,217	13%	米国	643,941	12%	中国	595,547	11%	香港	491,842	9%	オーストラリア	257,383	5%	その他	1,898,304
都道府県	人数	割合																																									
東京都	31,926,829	44%																																									
神奈川県	10,106,145	14%																																									
千葉県	9,067,722	12%																																									
埼玉県	8,347,328	11%																																									
その他	14,019,936	19%																																									
国	人数	割合																																									
台湾	821,854	15%																																									
韓国	669,217	13%																																									
米国	643,941	12%																																									
中国	595,547	11%																																									
香港	491,842	9%																																									
オーストラリア	257,383	5%																																									
その他	1,898,304	35%																																									

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組み	地方との連携支援 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	（複数年度の視点） 区民の生活がより豊かになるよう、互恵関係を築く地方との連携を推進する。また、連携を推進する中で、区の魅力を積極的に発信する。 （令和7年度の取組内容） 133 ページ「地方との連携支援」参照
	観光協会運営補助 関連する主な分野別計画 （千代田区産業振興基本計画）	（複数年度の視点） 地域が新たな観光資源の創出及び区内を回遊する観光客の増加によって活性化するよう、話題のドラマの関連スポットなど、注目度の高い観光資源に焦点を当てたイベント等を実施する。そのための観光協会の取組みを支援する。 （令和7年度の取組内容） 134 ページ「観光協会運営補助」参照
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の持つ都心の風格が「ステイタス」として発展しているとともに、区内各地のにぎわいが創出され、商工振興・観光振興等につながっている。 ・ 区内の地域間の回遊性が高まっている。 ・ 姉妹都市や連携自治体との信頼関係が醸成され、互恵関係を築きながら、各自治体の良いところを区民が享受できている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等
人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。

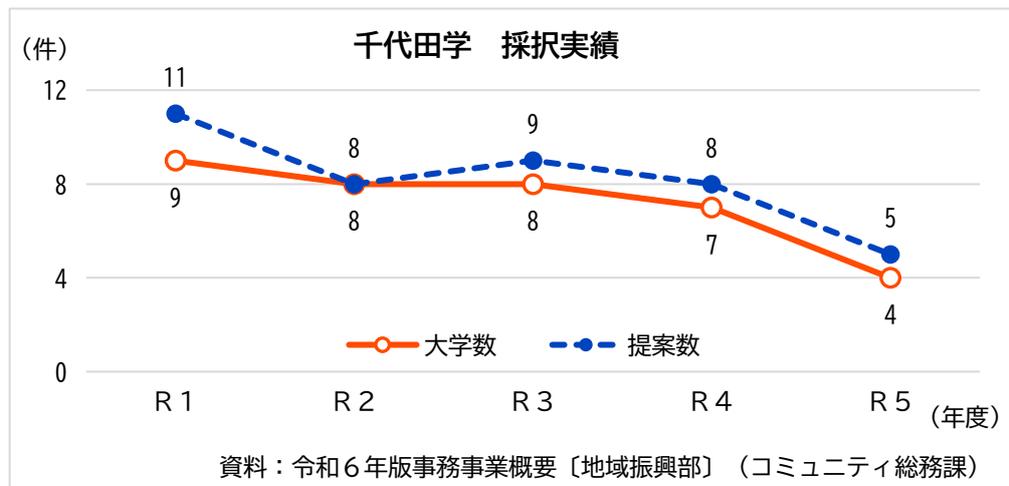
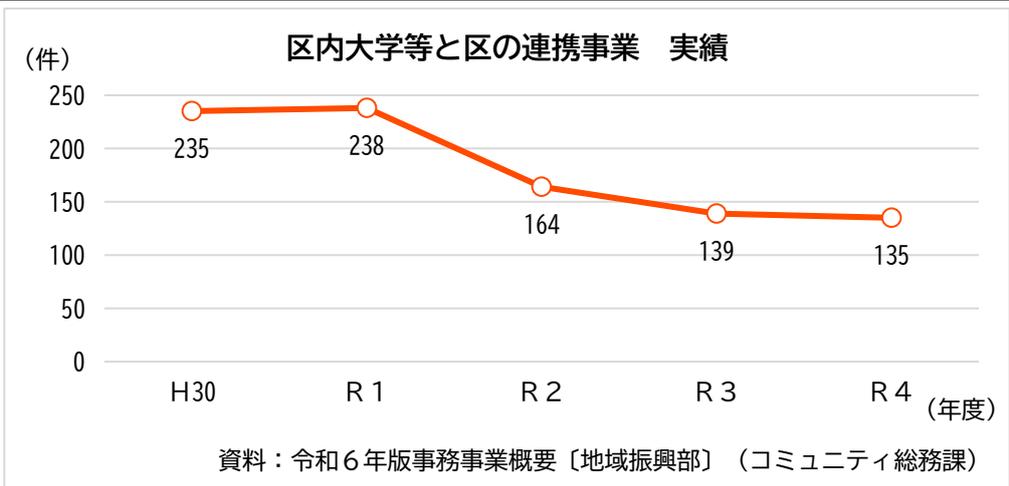
将来像に向けた方向性	事項1	地域の伝統的、文化的活動が継承される必要がある。																																						
	解決策	未来にわたって地域を誇りに思えるような取組みを支援する。																																						
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにより様々なイベントが活発に催されている一方で、新たなコミュニティの担い手となる人たちの地域活動への参加が活性化されていないことが課題である。 ・地域を構成する主体は様々であり、区内各地域の特性に合わせて主体間をつなぐ強化する取組みの促進・支援が求められている。 																																						
	関連データ	<p style="text-align: center;">千代田区における町会加入率の推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>千代田区における町会加入率の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>加入率 (%)</th> <th>うちマンション一括加入率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>56.9%</td><td>-</td></tr> <tr><td>H25</td><td>56.4%</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>54.5%</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>61.8%</td><td>22.2%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>58.5%</td><td>19.4%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>60.3%</td><td>19.0%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>54.4%</td><td>15.6%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>56.3%</td><td>14.7%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>47.9%</td><td>15.6%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>50.3%</td><td>14.4%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>44.2%</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>49.3%</td><td>16.7%</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：千代田区民世論調査(「町会に加入している」と回答した人の割合)</p>	年度	加入率 (%)	うちマンション一括加入率 (%)	H24	56.9%	-	H25	56.4%	-	H26	54.5%	-	H27	61.8%	22.2%	H28	58.5%	19.4%	H29	60.3%	19.0%	H30	54.4%	15.6%	R1	56.3%	14.7%	R2	47.9%	15.6%	R3	50.3%	14.4%	R4	44.2%	10.7%	R5	49.3%
年度	加入率 (%)	うちマンション一括加入率 (%)																																						
H24	56.9%	-																																						
H25	56.4%	-																																						
H26	54.5%	-																																						
H27	61.8%	22.2%																																						
H28	58.5%	19.4%																																						
H29	60.3%	19.0%																																						
H30	54.4%	15.6%																																						
R1	56.3%	14.7%																																						
R2	47.9%	15.6%																																						
R3	50.3%	14.4%																																						
R4	44.2%	10.7%																																						
R5	49.3%	16.7%																																						
取組み	主な取組項目	取組内容 (上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容)																																						
	地域コミュニティ醸成支援	<p>(複数年度の視点)</p> <p>地域コミュニティの中核である町会や連合町会に対し、その特性や特徴に合わせた支援を行う。また、多様な価値観・背景を持つ区民等がコミュニティ参加のきっかけとなるイベント等を通じ、共助につながる地縁の大切さを認識できるよう、地域活動への参加を促し、持続可能な地縁ネットワークの構築をめざす。</p> <p>(令和7年度取組内容)</p> <p>135 ページ「地域コミュニティ醸成支援」参照</p>																																						
	デジタル活用支援	<p>(複数年度の視点)</p> <p>多様な価値観・背景を持つ区民等が地域活動に参加する機会・方法を増やし、地縁団体が活性化し団体間をつなぐ強化できるようデジタル機器を活用した様々なコミュニケーションツールの導入を支援する。</p> <p>(令和7年度取組内容)</p> <p>町会や商店会、PTAや地縁コミュニティ団体等の要望に留意し、各団体の活動を継続、発展させるため、令和6年度に引き続き訪問支援等のソフト面の支援に取り組む。</p>																																						

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組み	地域コミュニティ活動の支援・活性化促進	（複数年度の視点） 地域の全ての人々が地域発の様々なイベントを通じて、協働して地域の伝統を共に守り、まちを誇りに思えるよう、各地域の主体間のつながりを強化する取組みの促進・支援を進める。
		（令和7年度の取組内容） 135 ページ「コミュニティ活動事業助成」参照
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の全ての人々がつながり、支え合うことができる環境が整備されている。 ・コミュニティ活動の参加を通じて地域に愛着を持つ人が増えることにより、新たなコミュニティの担い手として地域の伝統が受け継がれている。 	

将来像に向けた方向性	事項2	区を構成する人々が互いに支えあう社会をつくる必要がある。																															
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境が変化したことで複雑多様化した事件・事故から地域ぐるみで子どもたちを守るため、協力・連携体制を構築する。 ・「千代田学」の見直しを含め、より実践的な連携・協働事業を構築し、大学の研究・調査などの成果を区民及び行政区に色濃く活かせるようにする。 																															
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や夫婦共働き世帯の増加といった背景から、子どもの見守り活動を行う担い手が不足していることが課題である。 ・区は、日本でも有数の学校・教育機関等が数多く所在する地域である一方、各学校等が持つ特色や知識が、地域問題の解決に十分活用されていないことが課題である。 ・「千代田学」は、事業開始より約20年が経ち、大学部門では区特有の事象を踏まえた調査研究や区の事業につながる調査研究が少なくなっている。また、事務手続きの煩雑さや学校側の裁量権が狭いことが課題である。 																															
関連データ	<p style="text-align: center;">保護者の就労状況（区内の小学生がいる家庭）</p> <table border="1"> <caption>保護者の就労状況（区内の小学生がいる家庭）</caption> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>年齢層</th> <th>就労している（パート・アルバイト等、産・育休等の休業中も含む）</th> <th>就労していない</th> <th>その他・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">母親</td> <td>R5</td> <td>76.4%</td> <td>22.7%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>70.2%</td> <td>27.9%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>60.2%</td> <td>37.2%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">父親</td> <td>R5</td> <td>92.5%</td> <td>1.9%</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>87.7%</td> <td>1.2%</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>70.9%</td> <td>1.2%</td> <td>1.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：子ども部「第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画策定に係る各種調査業務報告書」</p>		性別	年齢層	就労している（パート・アルバイト等、産・育休等の休業中も含む）	就労していない	その他・無回答	母親	R5	76.4%	22.7%	1.9%	H30	70.2%	27.9%	1.9%	H25	60.2%	37.2%	1.9%	父親	R5	92.5%	1.9%	1.8%	H30	87.7%	1.2%	1.8%	H25	70.9%	1.2%	1.8%
性別	年齢層	就労している（パート・アルバイト等、産・育休等の休業中も含む）	就労していない	その他・無回答																													
母親	R5	76.4%	22.7%	1.9%																													
	H30	70.2%	27.9%	1.9%																													
	H25	60.2%	37.2%	1.9%																													
父親	R5	92.5%	1.9%	1.8%																													
	H30	87.7%	1.2%	1.8%																													
	H25	70.9%	1.2%	1.8%																													

将来像に向けた方向性

関連データ



取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
	取組み	子どもの安全・安心 関連する主な分野別計画 （千代田区子育て・教育ビジョン）
大学等との連携		<p>（複数年度の視点）</p> <p>区に所在する大学等が、その特色や知識を活かした地域課題の解決につながるような調査・研究ができるよう、「千代田学」を、より実践的で区の施策につながる提案を募るものへと転換する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>区の意向と各大学の要望を取り込んだ新制度に基づく「千代田学」の提案募集を令和7年度から開始し、令和8年度の研究テーマを決定する。また、「千代田学」以外の連携・協働事業を検討し、実現可能な事業から順に速やかに実施する。</p>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会全体で子どもを見守る体制が構築されている。 ・区と区内大学及び区内大学間の連携が強化され、大学等が地域社会に貢献する機会が確保されている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

良好な環境が次世代に継承され、このまちに愛着や誇りを感じています。

将来像に向けた方向性	事項1	「2050 ゼロカーボンちよだ」に向けて地域特性を活かした取組みを推進する必要がある。																																																											
	解決策	業務中枢エリアにおけるカーボンニュートラルを早期実現し、地方連携によりカーボンニュートラルを促進する。																																																											
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 区は、「千代田区気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「2050 ゼロカーボンちよだ」の実現を掲げている。 中間目標では、二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で42.3%削減することを掲げている。 二酸化炭素排出量のうち業務部門の占める割合が高いため、中小事業者へのGX（※）支援など、より実効性のある取組みを推進することが課題である。 <p>※GX（グリーントランスフォーメーション）：脱炭素社会をめざす取組みを通じて経済社会システムを変革させ、持続可能な成長をめざすこと</p>																																																											
	関連データ	<p style="text-align: center;">千代田区の二酸化炭素排出量 ※当該年度の二酸化炭素排出係数を使用</p> <table border="1"> <caption>千代田区の二酸化炭素排出量 (万t-CO2)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>家庭部門</th> <th>業務部門</th> <th>運輸部門</th> <th>産業部門</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>15.3</td> <td>245.8</td> <td>50.4</td> <td>3.5</td> <td>315.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>14.4</td> <td>228.2</td> <td>49.4</td> <td>6.1</td> <td>298.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14.4</td> <td>218.9</td> <td>47.8</td> <td>6.1</td> <td>287.1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>14.2</td> <td>213.9</td> <td>42.7</td> <td>5.6</td> <td>276.4</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14.3</td> <td>209.4</td> <td>40.9</td> <td>7.0</td> <td>271.6</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13.9</td> <td>216.1</td> <td>41.6</td> <td>2.2</td> <td>273.7</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>14.2</td> <td>205.9</td> <td>39.7</td> <td>2.3</td> <td>262.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>15.3</td> <td>185.8</td> <td>35.2</td> <td>2.8</td> <td>239.1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>15.8</td> <td>186.6</td> <td>35.7</td> <td>2.6</td> <td>240.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」データ（令和6年3月公表）をもとに作成</p>	年度	家庭部門	業務部門	運輸部門	産業部門	合計	H25	15.3	245.8	50.4	3.5	315.0	H26	14.4	228.2	49.4	6.1	298.0	H27	14.4	218.9	47.8	6.1	287.1	H28	14.2	213.9	42.7	5.6	276.4	H29	14.3	209.4	40.9	7.0	271.6	H30	13.9	216.1	41.6	2.2	273.7	R1	14.2	205.9	39.7	2.3	262.1	R2	15.3	185.8	35.2	2.8	239.1	R3	15.8	186.6	35.7	2.6
年度	家庭部門	業務部門	運輸部門	産業部門	合計																																																								
H25	15.3	245.8	50.4	3.5	315.0																																																								
H26	14.4	228.2	49.4	6.1	298.0																																																								
H27	14.4	218.9	47.8	6.1	287.1																																																								
H28	14.2	213.9	42.7	5.6	276.4																																																								
H29	14.3	209.4	40.9	7.0	271.6																																																								
H30	13.9	216.1	41.6	2.2	273.7																																																								
R1	14.2	205.9	39.7	2.3	262.1																																																								
R2	15.3	185.8	35.2	2.8	239.1																																																								
R3	15.8	186.6	35.7	2.6	240.7																																																								
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）																																																											
	環境保全意識周知 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>在住・在学・在勤者が環境保全意識を高められるよう、環境フェアや連携自治体へのツアー等のイベントの開催、環境カレンダーや地球環境学習チャレンジ集等の冊子配布などを行う。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>令和6年度に引き続き、環境フェアや「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹ツアー、高山市森林体験ツアーの開催、環境カレンダーの作成・配布等を行う。</p>																																																											

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進 関連する主な分野別計画（千代田区ヒートアイランド対策計画、千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 子どもから高齢者まで幅広い世代の区民が良好な環境で生活できるよう、ヒートアイランド対策を効果的に推進する。 （令和7年度の取組内容） 令和6年度の取組み（緑化指導・クールスポットの創出・助成制度・普及啓発活動）を踏まえながら、さらなるヒートアイランド対策・暑熱対策の推進を図る。
	地球温暖化対策の推進 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区民や中小企業等が環境に配慮して行動できるよう、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの強化に向けた取組み（次世代型ソーラーセル（ペロブスカイト太陽電池）（※）の活用など）や地方と連携した森林整備、再生可能エネルギーの導入推進などの取組みを進める。 ※次世代型ソーラーセル：ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池で、軽量で柔軟性があるため、従来のシリコン系太陽電池に代わる新たな技術として注目されているもの （令和7年度の取組内容） 140 ページ「地球温暖化対策の推進」参照
	建築物の省エネ推進 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区内の建物の所有者等が、外壁や窓の断熱対策等により効果的に省エネ推進ができるよう、各種助成等により支援する。 （令和7年度の取組内容） 令和6年度に拡充した中小企業向けの「千代田区低炭素建築物助成制度」の取組みを引き続き推進する。また「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」に基づいた各種の取組み（助成金制度・啓発活動など）を実施し、建築物の省エネ化のより一層の推進を図る。
	街路灯のLED化 関連する主な分野別計画（千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021）	（複数年度の視点） 区民等が省エネ効果の高い街路灯を利用できるよう、令和8年度までに区が管理する街路灯のうちLED化されていない約 5,000 基をLED化する。 （令和7年度の取組内容） ナトリウムランプの早期生産終了を受け、整備手法再検討のうえLED化が早期に完了できる街路灯のリース化を進める。
ねらい	区内約3万の事業者の約95%（※）を占める中小企業のGXや、家庭及び区有施設等のカーボンニュートラルが推進され、区のゼロカーボンの実現が加速している。 ※中小企業割合は、「経済センサス-活動調査（平成28年）」における「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」を除いた推計値（出典「千代田区産業振興基本計画」）	

将来像に向けた方向性	事項2	良好な環境を整備し、都心生活の質を豊かにしていく必要がある。																													
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して行動できる仕組みづくりに取り組む。 ・水質改善の暫定対策を継続するとともに、追加の水質改善暫定対策を検討・実施する。 ・緑と水辺がつなぐ良質な空間を創出するとともに、身近な公園・児童遊園等を整備及び維持管理し、活用する。 																													
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちよだ生物多様性推進プラン」の2030年目標として「千代田区ならではのネイチャーポジティブ（自然再興）」、さらには2050年目標として「持続可能な自然共生の先進都市」の実現を掲げている。これらの目標の達成に向け、誰もがあらゆる場面で生物多様性を意識して行動し続ける、そのプロセスを大切にしながら、具体的な行動や働きかけを進めていくことが課題である。 ・夏季、外濠ではアオコが大量に発生し、景観障害や悪臭により周辺環境を悪化させている。対策として、外濠浄化プロジェクトにて東京都が2030年代の導水路整備を進めており、完成までの間、区が水質改善の暫定対策を行っている。アオコ対策のほか、東京都が下水貯留管整備により下水越流対策を進めているが、豪雨後などに悪臭が発生しているため、追加の水質改善暫定対策の検討が課題である。 ・公園・児童遊園等の利用者ニーズは近年ますます多種多様化している。一方で、区の公園・児童遊園等の面積は全体的に狭小である。そのため、利用者等の幅広いニーズを把握し、地域の意向や実情及び区全体のバランスなどを考慮した公園・児童遊園等の整備が課題である。 																													
	関連データ	<p style="text-align: center;">自宅の周辺環境のうち「公園・遊び場」の評価</p> <table border="1"> <caption>自宅の周辺環境のうち「公園・遊び場」の評価</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>良い+やや良い (%)</th> <th>普通 (%)</th> <th>悪い+やや悪い (%)</th> <th>無回答 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>30.4%</td> <td>39.1%</td> <td>27.7%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>30.6%</td> <td>39.5%</td> <td>28.5%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>35.6%</td> <td>36.6%</td> <td>26.8%</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>36.7%</td> <td>37.9%</td> <td>24.3%</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>37.9%</td> <td>37.9%</td> <td>22.9%</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：千代田区民世論調査をもとに作成</p>	年度	良い+やや良い (%)	普通 (%)	悪い+やや悪い (%)	無回答 (%)	R1	30.4%	39.1%	27.7%	2.8%	R2	30.6%	39.5%	28.5%	1.4%	R3	35.6%	36.6%	26.8%	1.0%	R4	36.7%	37.9%	24.3%	1.1%	R5	37.9%	37.9%	22.9%
年度	良い+やや良い (%)	普通 (%)	悪い+やや悪い (%)	無回答 (%)																											
R1	30.4%	39.1%	27.7%	2.8%																											
R2	30.6%	39.5%	28.5%	1.4%																											
R3	35.6%	36.6%	26.8%	1.0%																											
R4	36.7%	37.9%	24.3%	1.1%																											
R5	37.9%	37.9%	22.9%	1.3%																											
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）																													
	生物多様性の推進 関連する主な分野別計画 （ちよだ生物多様性推進プラン）	（複数年度の視点） 区民等が「ちよだ生物多様性推進プラン」に基づく千代田区ならではのネイチャーポジティブを実感できるよう、2030（令和12）年までに各種の取組みを推進する。 （令和7年度取組内容） 令和6年度に引き続き、区民参加型モニタリング調査（生きものさがし）や自然観察会等を実施する。																													

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取組	外濠の水質改善対策	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民等が旧江戸城の外濠を中心とした水辺空間に親しみを感じられるよう、2030年代半ばまでを目途に東京都の「外濠浄化プロジェクト」の実現に向け、関係自治体と連携して浄化対策を実施していく。また、外濠に対する区民の理解と関心を深めるため、学生向けのワークショップや区民を対象とした現場見学会等の普及啓発事業を継続する。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>140ページ「外濠の水質改善対策」参照</p>
	公園・児童遊園の整備 関連する主な分野別計画 （千代田区公園づくり基本方針）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>高齢者や障害者、子どもたちが安心して利用でき、地域の人々が集い交流できる公園・遊び場を整備するため、利用者等の多種多様なニーズに寄り添った取組を進める。令和8年度までに、区民世論調査における公園・遊び場の評価で「良い+やや良い」と評価した人の割合を40%以上にする。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>141ページ「公園・児童遊園の整備」「東郷元帥記念公園の整備」参照</p>
	日本橋川のにぎわい創出 関連する主な分野別計画 （千代田区川沿いのまちづくりガイドライン）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>東京都は、日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間のにぎわい創出や水辺景観の向上、水質改善を目的とした「取組方針」の策定へ向けた検討を行っている。</p> <p>区民・在勤者・在学者・来街者などが日本橋川沿いの水辺空間に親しめるよう、「取組方針」策定後は、関係者と協力しながら「取組方針」の実現をめざした取組を進める。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>令和8年1月に日本橋川周辺のまちづくりにおける地域貢献として新しく整備される歩行者専用の橋「仲通り散歩橋」及び防災船着場「鎌倉河岸船着場」が完成する予定である。</p> <p>また、日本橋川沿いの大手町川端緑道の将来の方向性を検証するため、令和5年度から官民協働により社会実験を実施している。</p> <p>令和7年度も引き続き各取組を継続し、将来像について議論を重ねることで利活用のイメージを具体化していく。</p>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な自然と共生した先進的な都心のまちになっている。 ・悪臭や景観を改善し、親しみある水辺空間が創られている。 ・公園・児童遊園等の機能が区全体で有機的にバランスよく配置され、利用者等の多種多様なニーズに的確に応えている。 	

将来像に向けた方向性	事項3	資源循環型社会・経済を実現する必要がある。															
	解決策	ごみの減量・資源リサイクルを推進する。															
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 区内から排出される廃棄物のおおむね9割は事業系ごみである。事業者の理解と協力を得てごみの分別・減量を推進していくことが課題である。 限りある資源を有効に活用していくために、ごみの発生抑制、使い終わったものの再利用、ごみの分別について、本区の特性を踏まえたうえで、区民、事業者、学校等と共に取り組むことが課題である。 															
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>区内の家庭系ごみと事業系ごみ排出量 (区収集ごみと民間収集ごみの合算)</h3> <table border="1"> <caption>区内の家庭系ごみと事業系ごみ排出量 (t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>家庭系ごみ</th> <th>事業系ごみ</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>9,464</td> <td>51,578</td> <td>61,042</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>9,469</td> <td>56,392</td> <td>65,861</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>9,136</td> <td>58,620</td> <td>67,756</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：環境まちづくり部千代田清掃事務所</p> </div>	年度	家庭系ごみ	事業系ごみ	合計	R 3	9,464	51,578	61,042	R 4	9,469	56,392	65,861	R 5	9,136	58,620
年度	家庭系ごみ	事業系ごみ	合計														
R 3	9,464	51,578	61,042														
R 4	9,469	56,392	65,861														
R 5	9,136	58,620	67,756														
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）															
	事業系ごみ等対策 関連する主な分野別計画 (第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画)	(複数年度の視点) 区内事業者が、排出するごみを令和16年度までに推計事業系ごみ排出量から11,133t(約17%)削減(第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画)できるよう、事業系ごみ削減に向けた取組みを進める。 (令和7年度取組内容) 141ページ「事業系ごみ等対策」参照															
	資源循環のさらなる推進 関連する主な分野別計画 (第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画)	(複数年度の視点) 区民及び区内事業者が、排出するごみを削減し、二酸化炭素の排出を抑制できるようにするため、令和16年度までに資源化率70%(第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画)をめざす。また、古紙類やプラスチックの資源化に加え、粗大ごみの金属部分の資源化を推進する。 (令和7年度取組内容) 令和6年度から実施している区内で収集された金属系粗大ごみの資源化を継続しつつ、令和8年度以降の実施に向けて粗大ごみから出された高い品質のポリプロピレン製衣装ケースについて、リサイクル化への試行を行う。															

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組	食品ロス削減の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区食品ロス削減推進計画）	（複数年度の視点） 区民及び区内事業者が、食品ロスを削減できるよう、区・区民・関係団体及び事業者等の連携を強化する取組みを進める。令和12（2030）年度までに、平成12（2000）年度比で食品ロス量半減（10,090 t）（千代田区食品ロス削減推進計画）をめざす。
		（令和7年度の取組内容） 142 ページ「食品ロス削減の推進」 「食品ロス削減全国大会」参照
ねらい	区内で発生する一般廃棄物の排出量及び食品ロスを削減するとともに、資源化率が高まっている。	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

人にやさしいまちづくりにより、便利で快適な都心生活を送っています。

将来像に向けた方向性	事項1	安全で快適なまちづくりを進める必要がある。	
	解決策	公共の場所における喫煙対策や客引き防止対策等を推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆喫煙所数は増えているが、路上喫煙の過料件数は増加している。 ・来街者や外国人観光客が増加している。また、風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引きも増加しており、治安や生活環境の悪化が懸念されている。 	
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>区内の路上喫煙 過料件数</p> <p>資料：地域振興部安全生活課</p> </div>	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）	
	喫煙所設置対策	<p>（複数年度の視点）</p> <p>喫煙者と非喫煙者が共生できる安全で快適なまちを実現するため、周囲の環境に配慮した公衆喫煙所の設置推進と区民の要望に応える路上喫煙の指導取締りを展開する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>令和6年度に引き続き、公衆喫煙所の新規設置の取組みを推進するとともに、前年度新規設置の喫煙所を対象に空気環境測定を実施し、喫煙所のさらなる質の向上を図る。また、外国人観光客をはじめとした人流の活発化を踏まえ、来訪者にも分かりやすい標示を整備するとともに、効果的な広報活動を展開するなどして、普及啓発を行う。</p>	
	ちよだ安全・安心ネットワークの推進	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民が安全・安心に暮らせるよう、犯罪を未然に防止する。あわせて、生活環境の改善を図る「青色回転灯パトロールカー」（通称「青パト」）による巡回を強化する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>「青パト」による24時間365日のパトロール（3台3交代制）を実施する。また、課題への迅速な対応を図るため、パトロールのDX化（業務の可視化や効率化）を推進する。</p>	

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組み	客引き行為等の防止対策	（複数年度の視点） 区民や区を訪れる人が、まちの安全・安心を感じながら快適に過ごすことができるよう、柔軟かつ効果的なパトロール活動を展開する。それにより、繁華街における悪質な客引き行為をなくし、体感治安の向上を図る。
		（令和7年度の取組内容） 地域団体や警察署等と連携しながら、あらゆる視点に立った環境改善に資する施策を継続的に実施する。また、客引き行為等の防止対策の指導員（委託警備員）を活用し、生活環境の改善を図る。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。 ・風営法に抵触するような営業形態の店舗や悪質な客引き行為等が減少し、区民が安全・安心を感じながら暮らすことができている。 	

将来像に向けた方向性	事項2	安全で快適で、人にやさしい通行環境の整備を進める必要がある。											
	解決策	歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、道路や自転車駐車場の整備等を進める。											
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の駅周辺は放置自転車がが多く、歩行者の通行の妨げになっている。 ・誰もが安全で快適に利用できるバリアフリー歩行空間の重点的かつ一体的な整備を行うことが課題である。 ・人々が安全で安心して居心地よく歩ける、ウォークアブルなみちづくりを推進していくことが課題である。 ・区域（ゾーン）を定めて時速 30 km の速度規制を実施する「ゾーン 30」の取組みなどによりこれまでも安全な通行環境整備を推進してきたが、幼児や児童が利用する施設の周辺などでさらなる安全対策を講じることが課題である。 											
	関連データ	<p style="text-align: center;">区内の駅前放置自転車の台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>2,051</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>1,733</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>1,387</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>R 5</td> <td>1,328</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：東京都生活文化スポーツ局「駅前放置自転車等の現況と対策 令和5年度調査」をもとに作成</p>	年度	台数	R 1	2,051	R 2	1,733	R 3	1,387	R 4	1,489	R 5
年度	台数												
R 1	2,051												
R 2	1,733												
R 3	1,387												
R 4	1,489												
R 5	1,328												

将来像に向けた方向性	関連データ		
	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）	
取組み	チャイルドシート付自転車コミュニティサイクル等推進事業 関連する主な分野別計画（千代田区自転車利用ガイドライン）	（複数年度の視点） 子育て世帯の利便性向上のため、令和5年2月から実施しているチャイルドシート付（子乗せ）自転車コミュニティサイクルの実証実験の効果検証を継続するとともに、事業を拡大する。 （令和7年度取組内容） 143 ページ「コミュニティサイクル事業」参照	
	放置自転車対策 関連する主な分野別計画（千代田区自転車利用ガイドライン）	（複数年度の視点） 歩行者が、安全で快適に区内を通行できるよう、一時利用できる自転車駐車を整備することで、放置自転車対策を推進する。また、自転車利用者の利便性が向上するように、年間登録制自転車駐車場に関する手続きのデジタル化を行う。 （令和7年度取組内容） 143 ページ「放置自転車対策」参照	
	バリアフリー歩行空間の整備 関連する主な分野別計画（千代田区道路整備方針、千代田区災害対策事業計画）	（複数年度の視点） 誰もが安全で快適に区道を通行できるよう、令和9年度までに幅員11m以上の区道における電線類地中化率を72.1%以上（千代田区災害対策事業計画）とする。また、歩道設置・拡幅整備、歩道のセミフラット化を進める。 （令和7年度取組内容） 144 ページ「歩道のセミフラット化」 148 ページ「電線類地中化の推進」「歩道の設置・拡幅整備」参照	
	自転車通行環境整備 関連する主な分野別計画（千代田区道路整備方針）	（複数年度の視点） 歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、令和10年度までに神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了する。 （令和7年度取組内容） 149 ページ「自転車通行環境整備」参照	
ねらい	誰もが安全で安心して快適に歩ける、ウォーカブルなみちが区内全域に整備されている。		

将来像に向けた方向性	事項3	「千代田区都市計画マスタープラン」に掲げる将来像「つながる都心」を実現する必要がある。	
	解決策	「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進し、エリアマネジメント活動やウォーカブルなまちづくりの普及に取り組む。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現に向け、地域の課題を解決し、地域に関わる一人ひとりのQOL（Quality of Life）の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化することが課題である。 ・令和7年度策定予定のエリアマネジメントの推進に関するガイドラインに基づいたエリアマネジメント団体への支援と、地域が主導するウォーカブルな活動（道路などのパブリック空間を活用した居心地の良い場所づくり）が円滑に進むよう、双方の連携を推進することが求められている。 	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）	
	ウォーカブルなまちづくりの検討	<p>（複数年度の視点）</p> <p>地域に関わる一人ひとりが、地域の愛着・つながりを強め、QOLを向上できるよう、滞留空間やイノベーションの創出などに取り組み、ウォーカブルなまちづくりを推進する。また、地域資源である水辺を誰もが快適に楽しめるにぎわいのある空間にするため、橋梁のライトアップに向けて検討を進める。</p>	
	関連する主な分野別計画 （千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン、千代田区川沿いのまちづくりガイドライン、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン）	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>144 ページ「ウォーカブルなまちづくりの検討」参照</p>	
	エリアマネジメントの推進	<p>（複数年度の視点）</p> <p>地域が主体となってエリアマネジメント活動を継続的・日常的に進めていけるよう、エリアマネジメント団体への支援の仕組みの構築をめざす。</p>	
	関連する主な分野別計画 （千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン）	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>エリアマネジメントの推進に関するガイドラインを策定し、エリアマネジメント団体への支援とウォーカブルな活動の連携を推進する。</p>	
	地区の計画等の検討	<p>（複数年度の視点）</p> <p>住民をはじめ地域の方々・事業者の地域への愛着やつながりが強化されるよう、地域が主体となって、まちの将来像を共有化しつつ、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進する。</p>	
	<p>（令和7年度取組内容）</p> <p>145 ページ「地区の計画等の検討」参照</p>		

取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
	地域別まちづくりの推進	<p>（複数年度の視点）</p> <p>住民をはじめ地域の方々・事業者が期待する、まちの課題解決や将来像の実現に向けて、地域主体のまちづくりの取組みについて支援を行うとともに、地区計画制度を活用し、各地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりのルールを定めることで、総合的なまちづくりを推進する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>145 ページ「秋葉原地域まちづくりの推進」 146 ページ「飯田橋・富士見地域まちづくりの推進」 「神田駿河台地域まちづくりの推進」 「神田駅周辺地域まちづくりの推進」 参照</p>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関わる一人ひとりのQOLの向上と、地域への愛着・つながりが強化されている。 ・エリアマネジメント団体により地域の活動が活発になり、ウォーカブルなまちづくりの推進に寄与している。 	

将来像に向けた方向性	事項4	地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、区の魅力を高める必要がある。
	解決策	区民が親しみを感じられる景観を保護する。
	背景	区内には、歴史的な建築物が残存しており、地域固有の景観資源として積極的に保存していくことが課題である。
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
	景観まちづくり重要物件の保全・活用 関連する主な分野別計画（千代田区景観まちづくり計画）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民や区を訪れる人が、歴史や文化を色濃く残す風格ある区の景観に親しめるよう、地域の良好な景観形成・保護を推進する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>令和6年度に引き続き、景観まちづくり上重要な建築物等について、景観まちづくり重要物件及び景観重要建造物への指定を進める。</p>
ねらい	歴史的な建築物が地域の景観資源として活用されている。	

将来像に向けた方向性 関連データ	事項5	マンション管理の適正化を図るとともに、誰もが暮らしやすい住まい・住環境整備を行う必要がある。																													
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの適正な管理を推進するとともに、マンションが管理不全に陥ることを防止する。 ・高齢者世帯が暮らしやすい住環境を整備する。 																													
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者の高齢化や建築から一定の年数が経過したマンションの急増が見込まれており、今後管理不全に陥るマンションが増加し、居住環境はもとより、防災や防犯、衛生、地域の生活環境や市街地環境にも悪影響を及ぼすことが懸念されている。 ・高齢者が年齢を理由に賃貸住宅への入居を拒まれる事例が増加している。 ・マンションにおいてねずみの被害が頻発し、区民からの通報や苦情が増加している。 																													
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>区内の分譲マンション管理組合が「管理の上で困っていること」(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>困っていること</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理に無関心な居住者が多い</td> <td>31.7%</td> </tr> <tr> <td>役員のなり手がいない</td> <td>30.7%</td> </tr> <tr> <td>管理組合が機能していない</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>39.9%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>区内の分譲マンションにおける長期修繕計画の作成有無</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作成有無</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成している</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>作成していない</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>作成中、作成予定がある</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>2.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>資料：まちみらい千代田「千代田区分譲マンション実態調査報告書(2024年5月発行)」をもとに作成</p> <div style="text-align: center;"> <p>千代田保健所に寄せられたねずみ相談件数(集合住宅に関するもの)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：保健福祉部生活衛生課</p> </div>	困っていること	割合	管理に無関心な居住者が多い	31.7%	役員のなり手がいない	30.7%	管理組合が機能していない	0.3%	その他	5.6%	なし	39.9%	作成有無	割合	作成している	78.4%	作成していない	12.7%	作成中、作成予定がある	3.9%	わからない	2.6%	未回答	2.3%	年度	相談件数(件)	令和4年度	22	令和5年度
困っていること	割合																														
管理に無関心な居住者が多い	31.7%																														
役員のなり手がいない	30.7%																														
管理組合が機能していない	0.3%																														
その他	5.6%																														
なし	39.9%																														
作成有無	割合																														
作成している	78.4%																														
作成していない	12.7%																														
作成中、作成予定がある	3.9%																														
わからない	2.6%																														
未回答	2.3%																														
年度	相談件数(件)																														
令和4年度	22																														
令和5年度	35																														

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取 組 み	高齢者賃貸住宅 家主サポート事業	(複数年度の視点) 賃貸住宅の家主が、単身高齢者や高齢者世帯にも安心して住宅を貸すことができるよう、住宅内での事故死等が発生した場合の家主の損害を補償する保険に係る費用を区が負担する。これにより、高齢者世帯の住替えや居住継続の円滑化を図る。 (令和7年度の取組内容) 147 ページ「高齢者住まいサポート事業」参照
	マンションの 管理適正化に向けた プッシュ型支援 関連する主な分野別計画 (千代田区マンション 管理適正化推進計画)	(複数年度の視点) マンション管理組合や管理会社が、適正にマンションを管理できるよう、「千代田区マンション管理適正化推進計画」に定めるマンション管理計画の認定制度の普及を進め、個別訪問により認定のための助言を行うプッシュ型支援を行う。 (令和7年度の取組内容) 147 ページ「マンション管理の適正化の推進」参照
	老朽化マンションの 発生予防・再生化 関連する主な分野別計画 (千代田区マンション 管理適正化推進計画)	(複数年度の視点) 今後増加が見込まれる高経年分譲マンションの管理組合が適正なマンション管理を行い、老朽化マンションの発生予防及び再生化を促進するため、千代田区マンション管理計画認定制度による認定を取得又は認定要件を満たしている高経年分譲マンションの管理組合に対して、共用部分の改修費用の一部を助成する。 (令和7年度の取組内容) 147 ページ「マンション管理の適正化の推進」参照
	衛生環境整備事業 (ねずみ対策) 関連する主な分野別計画 (令和7年度千代田区 食品衛生監視指導計画、 第5次千代田区一般 廃棄物処理基本計画)	(複数年度の視点) マンション管理組合や管理会社が衛生的な生活環境を確保できるよう、マンションの廃棄物集積所環境改善を行う。それにより、区内に生息するねずみの個体数を減少させ、ねずみ被害のまん延防止を図る。 (令和7年度の取組内容) 148 ページ「衛生環境整備事業（ねずみ対策）」参照
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・区内マンションの管理水準が底上げされ、マンション管理計画認定取得済みマンションの割合が増加している。 ・多様な人々が暮らしやすい住まい・住環境の整備が進んでいる。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等

地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。

将来像に向けた方向性	事項1	地域の防災力を向上させる必要がある。																							
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・区の災害対応の体制を強化するとともに、自助、協力の取組みを推進する。 ・医療救護訓練を計画的に実施し、医療救護に必要な資器材等の計画的な整備など事前の備えと、発災時の医療救護体制の整備に取り組む。 																							
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区では、大地震などが発生した場合、区全域で多くの帰宅困難者が発生すると想定されている。 ・災害情報の発信・共有をより迅速かつ効率的にすることが課題である。 ・多くの災害は、その発生を予測できないことから、平時から防災関係機関との連携体制の強化や、地域特性を踏まえた実効性のある訓練を行うことが課題である。 ・災害時に開設する救護所等で医療救護活動に従事する医師等の確保及び傷病者の搬送体制や医療資器材の整備の拡充が求められている。また、医療救護活動を統括・調整する医療救護活動拠点（保健所）としての機能強化が課題である。 																							
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>帰宅困難者受入可能人数（区協定施設）の推移</p> <table border="1"> <caption>帰宅困難者受入可能人数（区協定施設）の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年</td> <td>43,053</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>44,264</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>44,866</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>46,731</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>48,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：政策経営部災害対策・危機管理課</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>区民（18～39歳）の防災意識</p> <table border="1"> <caption>区民（18～39歳）の防災意識</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>知っている/している</th> <th>知らない/していない/無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自宅周辺の災害リスクの認知度</td> <td>62%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>家具等の安全対策の実施状況</td> <td>69%</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>地域の避難所の所在</td> <td>58%</td> <td>42%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 知っている/している ■ 知らない/していない/無回答</p> <p>資料：第50回千代田区民世論調査（令和5年度）をもとに作成</p> </div>	年度	人数（人）	令和2年	43,053	令和3年	44,264	令和4年	44,866	令和5年	46,731	令和6年	48,031	項目	知っている/している	知らない/していない/無回答	自宅周辺の災害リスクの認知度	62%	38%	家具等の安全対策の実施状況	69%	31%	地域の避難所の所在	58%
年度	人数（人）																								
令和2年	43,053																								
令和3年	44,264																								
令和4年	44,866																								
令和5年	46,731																								
令和6年	48,031																								
項目	知っている/している	知らない/していない/無回答																							
自宅周辺の災害リスクの認知度	62%	38%																							
家具等の安全対策の実施状況	69%	31%																							
地域の避難所の所在	58%	42%																							

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取組 み	災害医療連携の推進 関連する主な分野別計画 （千代田区地域防災計画）	（複数年度の視点） 災害時における傷病者が的確な医療救護を受けられるよう、緊急医療救護所、医療救護活動拠点の設置・運営訓練等を実施するとともに、災害医療体制の検証を行う。また、医療救護活動に従事する医師等の確保や傷病者の搬送体制を整備する。 （令和7年度取組内容） 緊急医療救護所設置・運営訓練を関係機関と協力して実施する。また、医療救護活動拠点を円滑に設置・運営するための体制を整備する。
	防災意識の普及・啓発 関連する主な分野別計画 （千代田区地域防災計画）	（複数年度の視点） 区民の防災意識と災害対応力が向上するよう、防災対策総合ガイドやハザードマップ等の啓発物の発行、イベントの実施、防災資機材の購入費用助成等を行う。 （令和7年度取組内容） 156 ページ「防災意識の普及・啓発」参照
	防災訓練 関連する主な分野別計画 （千代田区地域防災計画）	（複数年度の視点） 区及び地域の防災関係機関が、災害時に適切にその役割を果たすことができるよう、各機関に具体的な役割を付与した実践的な災害対策本部運営訓練・避難所防災訓練・職員の班別訓練を継続する。また、各防災機関が主催する訓練へ積極的に参加するとともに、「総合防災情報システム」や「帰宅困難者対策オペレーションシステム」を使用した訓練を行い、習熟を図る。 （令和7年度取組内容） 各防災機関と訓練計画の初期段階から連携し、地域特性を踏まえたより実践的な訓練を行う。
	帰宅困難者対策 関連する主な分野別計画 （千代田区地域防災計画）	（複数年度の視点） 災害時に行き場のない帰宅困難者が減少するよう、帰宅困難者等一時受入施設を拡充する。また、帰宅困難者に対して効率的に情報提供をするため、「帰宅困難者対策オペレーションシステム」「災害ダッシュボード」を運用する。 （令和7年度取組内容） 令和6年度に引き続き、帰宅困難者等一時受入施設等との意見交換や訓練を行い、災害発生時におけるシステム運用の実効性を高めていく。また、システム間の連携を進めるとともに、各地ライブカメラとの連携、人流把握等の新機能の検討を進める。

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取組 み	防災センター管理運営	（複数年度の視点） 区民等が、自ら安全を確保するために必要な災害情報やサービスを受け取ることができるよう、「総合防災情報システム」を中心とした情報管理体制により、迅速かつ確かな災害情報の発信と共有を行うとともに、安全・安心メールや被災者生活再建支援システム等の既存システムを適切に維持管理していく。
	関連する主な分野別計画（千代田区地域防災計画）	（令和7年度の取組内容） 平時から、小規模火災や風水害の情報収集・共有に「総合防災情報システム」を活用する。また、システムを活用した災害対策本部訓練と班別訓練を年2～3回実施し、令和6年度に策定したマニュアルと実運用の精度を高めていく。 また、被災者生活再建支援システムをリプレースし、マイナポータルとの連携や建物被害のモバイル調査システムを実装する。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる災害に対する情報管理が適切に行われており、各防災機関との緊密な連携が実現している。 区民の防災意識が高まるとともに、地域コミュニティ・事業者・帰宅困難者等が互いに助けあう体制が整備されている。 災害時に円滑な医療救護活動を行うとともに、傷病者に対して迅速かつ適切な医療を提供することができる。 	

将来像に向けた方向性	事項2	安全で安心な都市基盤を構築するとともに、市街地の耐震化を促進する必要がある。									
	解決策	橋梁や道路などの都市インフラの計画的な整備・補修を進めるとともに、建築物の耐震診断、耐震改修等を支援する。									
	背景	<ul style="list-style-type: none"> 地震による建物の倒壊等から区民の生命・財産を保護する必要があるが、区内の住宅（戸建住宅・共同住宅等）の耐震化率は令和5年度時点で約95%である。 災害発生時における避難の支障にならない歩行空間及び緊急車両等の通行確保が課題である。 地震発生時に、避難経路や緊急車両の通行を確保する特定緊急輸送道路沿道建築物の区内の耐震化率は、令和5年度時点で約85%である。 区内の橋梁は、交通量が多い都心での産業活動において重要な役割を担うとともに、災害時は避難経路や物資輸送路として欠かせないものであり、適切な維持管理が求められる。 									
関連データ	<p style="text-align: center;">特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化・除却済棟数 (棟)</th> <th>耐震化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>457</td> <td>84.2%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>461</td> <td>84.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：環境まちづくり部建築指導課</p>		年度	耐震化・除却済棟数 (棟)	耐震化率 (%)	令和2年度	457	84.2%	令和5年度	461	84.9%
年度	耐震化・除却済棟数 (棟)	耐震化率 (%)									
令和2年度	457	84.2%									
令和5年度	461	84.9%									

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取 組 み	建物の耐震化等 促進事業 関連する主な分野別計画 (千代田区耐震改修 促進計画)	(複数年度の視点) 多くの区民が、その生活の基盤であるマンション等で、地震に備え安心して生活できるよう、耐震化されていない高経年マンション等の耐震改修・除却・建替え等による耐震化を促進する。 (令和7年度取組内容) 149 ページ「建物の耐震化等促進事業」参照
	耐震改修促進計画 の改定 関連する主な分野別計画 (千代田区耐震改修 促進計画)	(複数年度の視点) 区民やまちを訪れる人が、大地震等の被害からその生命や財産を守ることができるよう、令和7年度に「千代田区耐震改修促進計画」を改定し、令和12年度における新たな耐震化の目標を設定する。それにより、区民の多くが居住するマンションや、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する。 (令和7年度取組内容) 150 ページ「耐震改修促進計画の改定」参照
	橋梁の整備 関連する主な分野別計画 (千代田区橋梁 長寿命化修繕計画)	(複数年度の視点) 通行車両や歩行者が安全・安心に通行できる都市基盤を構築するため、「千代田区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、早期措置が必要（健全度Ⅲ判定）な橋梁について、令和12年度までに工事を完了する。 (令和7年度取組内容) 150 ページ「橋梁の整備」参照
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の耐震化や橋梁の長寿命化が進み、日頃から安心して生活できる災害に強いまちが構築されている。 ・災害発生時の避難経路や緊急車両の通行が確保できている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて ((1) 変化の激しい時代への柔軟な対応)

将来像に向けた方向性	事項1	区民の窓口手続き等に係る負担を軽減し、利便性を高めることが必要である。
	解決策	窓口サービスの充実やマイナンバーカードの活用などにより、住民の利便性の向上と事務の効率化を進める。
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの取得率は伸びている一方で、マイナンバーカードの利活用が、十分にされていないことが課題である。 ・死亡に関わる手続きは、故人や遺族の状況に応じて様々な窓口で行う必要があり、遺族にとって負担となっている。
取組み	主な取組項目	取組内容 (上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容)
	証明書コンビニ交付	(複数年度の視点) マイナンバーカードを保有する区民が窓口で並ばずに証明書を取得でき、窓口の混雑緩和が図られるよう、証明書コンビニ交付サービスの利用を推進する。
		(令和7年度取組内容) 初めてキオスク端末を利用する方も安心して利用できるよう職員がサポートし、コンビニ交付サービスをさらに普及させる。それにより、窓口業務の迅速化・効率化を図る。
	おくやみコーナーの設置	(複数年度の視点) 遺族が故人の死亡に関連する手続きを行う際の負担を軽減するため、専用窓口「おくやみコーナー」を設置し、遺族に寄り添った支援を行う。
(令和7年度取組内容) 137 ページ「総合窓口の運営」参照		
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用率の増加により様々なサービス・手続きに関する区民の利便性が向上している。 ・遺族に寄り添った支援を行うことで、死亡手続きに係る遺族の負担が軽減されている。 	

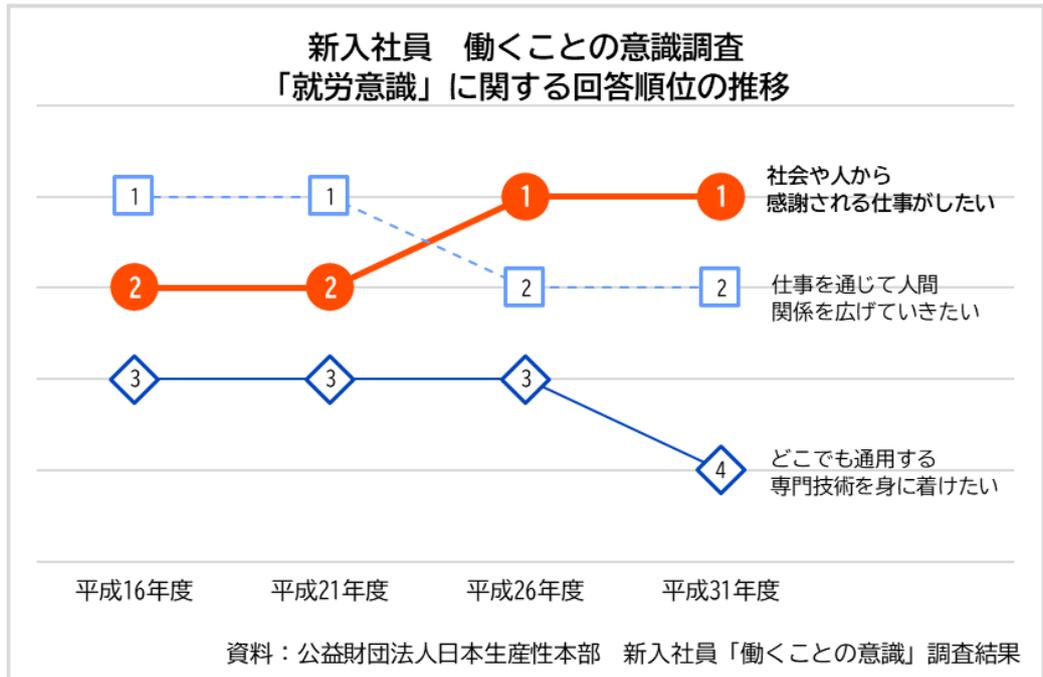
将来像に向けた方向性	事項2	ふるさと納税制度による区民税の減収の影響を抑制する必要がある。												
	解決策	将来にわたる安定的な区民サービスの提供を維持するため、新たな財源を確保する。												
	背景	ふるさと納税制度による区民税の減収額が年々増加しており、今後さらに減収が続くと、将来の安定的な区民サービスの提供を脅かす恐れがある。												
	関連データ	<div style="text-align: center;"> <h3>ふるさと納税による区民税流出額の推移</h3> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>ふるさと納税による区民税流出額の推移 (億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>流出額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2年度課税分</td> <td>10億4千万円</td> </tr> <tr> <td>R3年度課税分</td> <td>12億8千万円</td> </tr> <tr> <td>R4年度課税分</td> <td>15億7千万円</td> </tr> <tr> <td>R5年度課税分</td> <td>17億4千万円</td> </tr> <tr> <td>R6年度課税分</td> <td>19億8千万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：総務省「ふるさと納税に関する現況調査」をもとに作成</p> </div>		年度	流出額 (億円)	R2年度課税分	10億4千万円	R3年度課税分	12億8千万円	R4年度課税分	15億7千万円	R5年度課税分	17億4千万円	R6年度課税分
年度	流出額 (億円)													
R2年度課税分	10億4千万円													
R3年度課税分	12億8千万円													
R4年度課税分	15億7千万円													
R5年度課税分	17億4千万円													
R6年度課税分	19億8千万円													
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）												
	ふるさと納税制度の活用	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民が将来にわたって安定的な区民サービスを受けられるよう、ふるさと納税制度を含めた寄附制度を充実させ、ふるさと納税制度による区民税減収の影響を抑制する。また、千代田区を「ふるさと」と感じるあらゆる方が、区内の大学や公益的な活動を行う団体を自ら選択し、簡易な手続きで寄付ができる仕組みを整え、寄附文化の醸成を図る。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>156 ページ「ホームタウンちよだ応援事業」参照</p>												
ねらい	財源が確保され、安定した区民サービスが提供できているとともに、地域社会の持続的な発展がなされている。													

将来像に向けた方向性	事項3	変化の激しい社会情勢においても区民ニーズに即した質の高い行政サービスを安定的に提供し続けることが必要である。	
	解決策	「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成を行う。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、人口減少、少子高齢化の進展により、労働力人口が減少していくことが見込まれている。このような中であっても、区民に質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう人材を確保するとともに、人材育成を進めることが課題である。 ・効果的・効率的な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）を進め、職員がすべき業務、職員以外のマンパワーを活用できる業務を整理し、職員の適正配置を図ることが課題であるが、民間においても人材確保が困難となっている状況も踏まえ、対応を検討する必要がある。 ・また、職員の超過勤務削減等、働き方改革に向けた取組みを進めることも課題である。 	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）	
	人材育成基本方針に沿った施策の推進	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民が質の高い行政サービスを受けられ、また、職員がやりがいを感じながら職務を遂行できるよう、「人材育成基本方針」に従い、組織運営に必要な人員を確保し、また、人事制度と人材育成制度を連携させた効果的な人材育成等を図る。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>行政需要に対応した人員を確保するとともに、「千代田区職員研修実施計画」に沿って研修等を実施する。</p>	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が質の高い行政サービスを安定して享受できている。 ・職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを感じながら職務を遂行している。 		

将来像に向けた方向性	事項4	組織変革（職員の意識改革及び組織風土改革）を行う必要がある。	
	解決策	社会における区の存在意義を明確にし、職員が自律的に職務を行える組織風土を築く。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、官民を問わず、自分の仕事が社会や人々にどのように貢献しているのかを意識する若年層が多いため、組織としての存在意義等を明らかにして仕事に対するやりがいを高める動きが、国の省庁等でも進められている。 ・ワーク・ライフ・バランス施策の推進やリモートワークの普及などにより多様な働き方がなされる中で、職員が自律的に仕事をする組織となる必要がある。 ・上司や部下との間や職員同士で、コンプライアンス上の懸念について率直に意見交換できる健全な職場環境が構築できていないことが、令和6年1月に発覚した本区における官製談合防止法違反の要因として再発防止検討報告書に挙げられている。 ・本区においても、職員の働き方が多様化する中、複雑化・高度化する区政課題や様々な区民ニーズに対応するため、職員一人ひとりの意識改革や組織風土改革を進める必要がある。 	

将来像に向けた方向性

関連データ



官公庁や他自治体のパーパス・ミッション（一例）

官公庁・自治体名	パーパス・ミッション	策定期期
入間市	心豊かでいられる、「未来の原風景」を創造し伝承する。	令和5年5月
滋賀県	琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。	令和6年2月
経済産業省	未来に誇れる日本をつくる。	令和6年3月

主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
取組み 組織変革の推進	（複数年度の視点） 多くの職員が、自律的に職務を行い、組織をけん引できるよう、令和8年度までに区の「存在意義（パーパス）」を定着させ、さらにその浸透を進めるためのワークショップ等を実施する。また、組織変革のためのコミュニケーションの活性化などの取組みを通じて、協力しあう文化や信頼関係を重視する組織風土の構築を進める。
	（令和7年度取組内容） 157 ページ「組織変革の推進」参照
ねらい	多くの職員が自律的に職務を行い、組織をけん引している。

将来像に向けた方向性	事項5	公共施設を取り巻く様々な課題に柔軟かつ機動的に対応していく必要がある。	
	解決策	令和6年度に策定した「千代田区公共施設等総合管理計画」で見える化した公共施設の実態・課題を解決するための取組みを、迅速かつ的確に実施する。	
	背景	区では、人口が増加傾向にあり、加えて区民ニーズが多様化している。また、これまで整備してきた公共施設が次々と大規模改修や建替えの時期を迎え、今後の維持管理費や改修費の増加が見込まれている。	
	関連データ	<p style="text-align: center;">区有施設に係る将来費用のシミュレーション</p> <p style="text-align: right;">資料：政策経営部施設経営課</p>	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）	
	公共施設等総合管理計画の運用 関連する主な分野別計画（千代田区公共施設等総合管理計画）	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区が公共施設を適切に管理していくために、工事内容や時期の設定、ライフサイクルコストの算定に必要なデータを一元化した管理データを基に、改修コスト、改修の実施時期や優先順位を整理し、その根拠を明らかにしながら施策を推進する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>区有施設における10年先までの改修工事等の見通しを中期計画としてまとめ、公表する。</p>	
	旧箱根千代田荘・軽井沢少年自然の家の解体	<p>（複数年度の視点）</p> <p>既存建物の活用見込みがなく、維持管理費用が継続的に発生しているため、旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家を解体する。</p> <p>（令和7年度の取組内容）</p> <p>157 ページ「旧箱根千代田荘・軽井沢少年自然の家の解体」参照</p>	
ねらい	行政ニーズの変化に柔軟に対応し、公共施設等の安全・安心の確保や長寿命化、財政負担の軽減・平準化ができている。		

<p>事項6</p>	<p>地域と住民のためのこれからの区のDXを進める必要がある。</p>																						
<p>解決策</p>	<p>「千代田区DX戦略」を推進する。</p>																						
<p>背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のまん延を契機としたデジタル社会の実現への期待が高まっている。 国は、我が国がめざすべき未来社会として、Society5.0（サイバー空間（仮想空間）、フィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題を解決する社会）を提唱している。 本区の人口は今後も増加傾向にある一方で、日本全体としては少子高齢化社会の到来により生産年齢人口が減少し、労働力不足が深刻化していくことが想定されている。 区民一人ひとりが未来に希望を抱き、住み続けたいと思える千代田区をめざし、さらにDXを推進していくため、令和7年4月に「千代田区DX戦略」を改定する。 																						
<p style="writing-mode: vertical-rl;">将来像に向けた方向性</p> <p style="text-align: right;">関連データ</p>	<div data-bbox="375 672 1404 1355"> <h3 style="text-align: center;">日本の総人口の推移</h3> <p style="text-align: center;">資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに作成</p> </div> <div data-bbox="375 1366 1404 2004"> <h3 style="text-align: center;">千代田区の人口推計(日本人人口)</h3> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2020(R2)</td><td>63,945</td></tr> <tr><td>2025(R7)</td><td>66,721</td></tr> <tr><td>2030(R12)</td><td>72,032</td></tr> <tr><td>2035(R17)</td><td>77,252</td></tr> <tr><td>2040(R22)</td><td>82,044</td></tr> <tr><td>2045(R27)</td><td>86,021</td></tr> <tr><td>2050(R32)</td><td>86,838</td></tr> <tr><td>2055(R37)</td><td>87,527</td></tr> <tr><td>2060(R42)</td><td>87,714</td></tr> <tr><td>2065(R47)</td><td>87,330</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：千代田区人口動向と人口推計（令和5年度）</p> </div>	年	人口(人)	2020(R2)	63,945	2025(R7)	66,721	2030(R12)	72,032	2035(R17)	77,252	2040(R22)	82,044	2045(R27)	86,021	2050(R32)	86,838	2055(R37)	87,527	2060(R42)	87,714	2065(R47)	87,330
年	人口(人)																						
2020(R2)	63,945																						
2025(R7)	66,721																						
2030(R12)	72,032																						
2035(R17)	77,252																						
2040(R22)	82,044																						
2045(R27)	86,021																						
2050(R32)	86,838																						
2055(R37)	87,527																						
2060(R42)	87,714																						
2065(R47)	87,330																						

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）	
取 組 み	全庁LANの保守管理、 情報セキュリティ 対策の推進 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 職員が、情報セキュリティの安全性と生産性の高さを両立した環境で業務ができるよう、全庁LANシステムについて、現状の課題を整理したうえ、今後の働き方を見据えた新たな業務環境の構築に向けた検討を進める。また、適切なセキュリティ対策を講じるとともに、適宜セキュリティポリシーの見直しを行う。 (令和7年度の取組内容) 158 ページ「全庁LANの保守管理」 「情報セキュリティ対策の推進」参照	
	主要システムの リプレース 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 区民がより便利に区民サービスを受けることができ、また職員が生産性の高い環境で業務ができるよう、区の主要システムのリプレースを実施する。 (令和7年度の取組内容) 総合住民サービスシステムリプレースに伴い、国が示す標準仕様書に定義された機能の開発を行う。また、国の早期移行団体検証事業へ参加し、ガバメントクラウド上へのシステムの移行と検証作業を確実にいき、年度内での本格運用をめざす。	
	手続きの利便性向上 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 区民、事業者及び地域で活動する誰もが、自分にあった方法で必要なサービスを受けることができるよう、行政手続きのオンライン化 100%をめざすとともに、窓口での手続きにおいてもデジタル技術による恩恵を受けられる環境を整備する。 (令和7年度の取組内容) 159 ページ「手続きの利便性向上」参照	
	地域のスマート化の 推進 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 区民の生活の質をより向上させるため、デジタル技術の活用により、地域が主体となって、地域の課題を解決することで、新たな価値の創出につなげる地域のスマート化を進める。 (令和7年度の取組内容) 159 ページ「地域のスマート化の推進」参照	
	デジタル化の推進に 向けた環境整備 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 職員の生産性向上を目的として、デジタル技術を活用した、行政事務の効率化に加え、職場環境の改善を図る。 (令和7年度の取組内容) 159 ページ「デジタル化の推進に向けた環境整備」参照	
	デジタルチャレンジ 支援 関連する主な分野別計画 (千代田区DX戦略)	(複数年度の視点) 区民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、デジタルにチャレンジしたい方向けの継続的な支援体制を整備する。 (令和7年度の取組内容) 159 ページ「デジタルチャレンジ支援」参照	
	ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがデジタルの恩恵を享受できている。 ・職員の生産性が高まり、区民サービスが向上している。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等 基本構想の実現に向けて（（2）多様性を尊重し認めあう社会づくり）

将来像に向けた方向性	事項1	国際交流・協力や平和活動、多文化共生施策を推進する必要がある。
	解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・国や文化などの多様性を尊重し、認め合う社会づくりのための取組みを進める。 ・未来へ持続させる平和な世界を築くため、過去に学び、将来に向かってどのように取り組んでいくのかなど、問題意識の醸成・啓発を図っていく。
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動において外国からの居住者との交流は部分的となっているため、「ダイバーシティ&インクルージョン」の理念に基づき、多様な人々が集うコミュニティ活性化の機会創出を積極的に行っていくことが課題である。 ・今も戦争が絶えない世界情勢の中、「国際平和都市千代田区宣言」の意義を再確認するとともに、世界の恒久平和の実現へ向け、区民の平和への意識を高めることが課題である。
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）
	国際交流・協力の推進	<p>（複数年度の視点）</p> <p>地域の国際理解・交流を推進するため、区内大使館等及び区民、外国人住民等と連携した国際交流イベントを実施する。また、多様性を包摂する社会づくりの推進、多文化共生社会の実現をめざし、多様な人々が交流する機会の創出を図る。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>外国人住民を含めた区民と多様な人々が集い交流する場として、区内大使館等と連携した国際交流フェアを実施する。また、外国人住民への情報発信、多文化共生サロンなどの多文化共生施策を実施する。</p>
ねらい	「国際平和都市千代田区宣言」に基づく平和意識の普及啓発	<p>（複数年度の視点）</p> <p>区民が平和への意識を高めることができるよう、「国際平和都市千代田区宣言」の趣旨及び宣言30周年記念事業の機運を継承し、さらなる平和意識の普及啓発や世界の恒久平和の実現のための事業を実施する。</p> <p>（令和7年度取組内容）</p> <p>136ページ「戦後80年平和事業」参照</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・国、文化、生活など、価値観の異なる多様な区民がそれぞれを尊重し合い、多文化共生の地域社会が実現できている。 ・国際平和について持続的に問題意識を持って考え、世界の恒久平和の実現のため、積極的に行動できる人材が増えている。

将来像に向けた方向性	事項2	ジェンダー平等社会、人権尊重社会を実現する必要がある。																																								
	解決策	様々な分野への多様な人材の参画やLGBTQの理解と人権尊重等に関する施策を推進する。																																								
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・継続した施策の展開の結果、ジェンダー平等意識は徐々に地域でも醸成されてきている。 ・「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」において、区の審議会等における女性委員の割合を4割以上6割以下にする参画成果目標を掲げているが、今後は成果目標のみを目的化することなく、多様な意見を施策に反映できるような手段の検討が課題である。 ・令和5年6月に施行された性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に基づいた施策を実施することが求められている。 																																								
関連データ	<div style="text-align: center;"> <p>性別役割分担意識（千代田区と国調査との比較） 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と答えた人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>調査年</th> <th>思う</th> <th>どちらかと言えば思う</th> <th>どちらかと言えば思わない</th> <th>思わない</th> <th>わからない・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">18歳以上 区民</td> <td>R2</td> <td>4.0</td> <td>22.8</td> <td>19.4</td> <td>52.6</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.4</td> <td>26.7</td> <td>21.7</td> <td>46.0</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">13歳～17歳 区民</td> <td>R2</td> <td>13.1</td> <td>62.1</td> <td></td> <td>24.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>19.2</td> <td>54.2</td> <td></td> <td>26.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>R1</td> <td>7.5</td> <td>27.5</td> <td>36.6</td> <td>23.2</td> <td>5.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：地域振興部「千代田区男女共同参画についての意識・実態調査報告書（令和2年度）」</p> </div>		調査対象	調査年	思う	どちらかと言えば思う	どちらかと言えば思わない	思わない	わからない・無回答	18歳以上 区民	R2	4.0	22.8	19.4	52.6	1.3	H28	3.4	26.7	21.7	46.0	2.3	13歳～17歳 区民	R2	13.1	62.1		24.8		H28	19.2	54.2		26.5		国	R1	7.5	27.5	36.6	23.2	5.2
調査対象	調査年	思う	どちらかと言えば思う	どちらかと言えば思わない	思わない	わからない・無回答																																				
18歳以上 区民	R2	4.0	22.8	19.4	52.6	1.3																																				
	H28	3.4	26.7	21.7	46.0	2.3																																				
13歳～17歳 区民	R2	13.1	62.1		24.8																																					
	H28	19.2	54.2		26.5																																					
国	R1	7.5	27.5	36.6	23.2	5.2																																				
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）																																								
	LGBTQの方への支援 関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	（複数年度の視点） 全ての区民が暮らしやすい社会を実現するため、LGBTQ相談やLGBTQ当事者の居場所づくり等を実施する。 （令和7年度の取組内容） 令和6年度に引き続き、男女共同参画センターMIWで実施しているLGBTQ相談を特に学校関係者や事業者に対する認知度向上をめざして実施するとともに、LGBTQ当事者のための居場所づくりを実施する。																																								

	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度の取組内容）
取 組 み	ジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討	(複数年度の視点) 全ての区民が性別や性的指向、性自認に関わらず、自分で生き方を選択し尊重されるよう、区の基本的な考え・取組み等を示す「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」を令和8年度に改定する。 改定にあたっては、成果目標としている審議会等の女性委員の割合向上について、女性に限らず多様な意見を施策に反映させることを目的として、目標設定の仕方を再検討する。
	関連する主な分野別計画（第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画）	(令和7年度の取組内容) 136 ページ「ジェンダー平等推進行動計画改定に向けた調査検討」参照
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・性別や性的指向、性自認による不平等がなく、誰もが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会が実現できている。 ・多様な人々が政策・方針決定過程の場へ参画することにより、新たな視点や価値観が取り込まれている。 	

■第4次基本構想のめざすべき姿等
基本構想の実現に向けて ((3) 参画・協働の推進)

将来像に向けた方向性	事項1	地域の共通認識を築いたうえで、まちづくりを展開していく必要がある。	
	解決策	地域一体となったまちづくりを図るため、まちづくり協議会等の形成及び活動を支援するための仕組みを検討する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「千代田区都市計画マスタープラン」で掲げた将来像「つながる都心」の実現に向け、まちに関わる多様な主体が相互につながりを強め、地域一体となったまちづくりが求められている。 ・多様な主体がそれぞれの力を活かして創意工夫を重ねることや、文化資源をまちの魅力につなげること等が課題である。 	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）	
	まちづくり支援ステーション～シティハブ～の構築	(複数年度の視点) まちに関わる多様な主体が、相互につながりを強めて、地域一体となったまちづくりが展開できるよう、まちづくりにおける合意形成を円滑に進める受け皿となる「まちづくり支援ステーション～シティハブ～」の構築を検討する。	(令和7年度取組内容) 151 ページ「まちづくり支援ステーションの構築」参照
ねらい	まちづくり支援ステーション～シティハブ～等のスキームを通じて、まちづくりの合意形成が図られている。		

将来像に向けた方向性	事項2	区の経営資源が限られている中で、多様化する地域の課題やニーズに的確に対応する必要がある。	
	解決策	柔軟な手法による協働を様々な活動主体と共に推進する。	
	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・区は、当面の間人口増加傾向にあり、さらに急激に変化する社会状況下において、地域の課題や区民等のニーズは多様化している。 ・我が国全体では人口減少傾向に伴う労働力人口の不足が想定される。 ・多様化する地域課題等に対し、区の施策を効果的・効率的に展開していくことが課題である。 	
取組み	主な取組項目	取組内容（上段：複数年度の視点、下段：令和7年度取組内容）	
	公民協働推進制度の運用	(複数年度の視点) 区が多様化する区民ニーズや課題に対応できるよう、公民協働推進制度を継続して運用し、様々な活動主体との協働を推進する。	(令和7年度取組内容) 公民協働推進制度を通じた協働事業の実施を進め、制度の運用を推進する。
ねらい	様々な区の課題が解決され、区民福祉の増進が実現されている。		